

学 生 支 援

1 学習支援におけるガイダンス，相談，助言

1.1 導入教育

5年間一貫教育のカリキュラムを学生が意識し，現在の勉学をそのカリキュラムの中で位置づける事は重要なことである。新入生に対してはこれからの勉学の見通しをよくし，学習の目的を明確に意識できるように導入教育の充実を図ってきた。1年生には情報関係の授業を前期科目に設けるようにし，情報リテラシーを各学科とも共通して教授している。このことによりLANを利用したシラバス等の学習関係の情報の取得やTOEICの自習教材の利用を可能にしている。また，くさび形教育の特色を活かして機械工学科に「機械工学基礎」，都市システム工学科に「工学基礎」を配置するなど，専門分野の内容と一般教育科目との関連をわかりやすく理解できる教科を配置し，有機的に勉学を進めることができるようにしている。

1.2 ガイダンス

新入生が本校の教育全般に関して理解を深めるためのもの，本校のカリキュラムの構成や教科内容に関するもの，成績評価や単位取得・修了・進級に関するもの等，ガイダンスを目的に応じて行っている。こういった各種のガイダンスを教務日程として年間行事予定の中に設定し，着実に実施している。

- (1) 入学オリエンテーション：準学士過程の新入生に対して3月中旬に実施し，教育方針・教育目的・学習教育目標に関して説明を行っている。4月入学当初に配付している「学生生活のてびき」には，学習を進める上でのガイダンスをほぼ網羅している。
- (2) 淡路合宿研修：1年生を対象に4月下旬に一泊二日で実施し，研修プログラムにカリキュラムの構成等を説明する時間を盛り込み，担任・専門学科教員が教科内容の説明に当たっている。
- (3) 新入生への成績評価ガイダンス：5月下旬，定期試験（前期中間試験）の前に新入生全員の合同ホームルームを開催し，成績評価に関するガイダンスを実施している。定期試験の説明，受験上の諸注意，成績評価と関係する補充指導や単位認定・学年修了条件の説明をしている。
- (4) 選択科目ガイダンス：準学士課程3・4年生に対して1月下旬～2月初旬に実施し，本校の教育目標及びJABEE基準に対応した科目履修が行えるようにしている。一般科目教務委員と各専門学科の教務委員が，ホームルームや放課後を利用して，「選択科目履修のてびき」を配付し，説明にあっている。
- (5) JABEEオリエンテーション：準学士課程4・5年生に対して4月中旬に実施している。
- (6) 卒業オリエンテーション：準学士課程5年生に対して1月中旬頃実施し，卒業生を招いて社会に出る際の心構えや体験談を聞くなど卒業に備えさせている。
- (7) 専攻科オリエンテーション：「専攻科・『共生システム工学』教育プログラム履修の手引き」を，入学前の2月及び3月のオリエンテーションで配付・説明している。
- (8) 学位申請説明会：専攻科2年生を対象に6月中旬に開催し，学士（工学）の学位を大学評価・学位授与機構に申請する際の，申請方法・学修成果提出物・受験等の説明と，提出書類の校内締切・点検等の確認を行っている。

1.3 担任とロングホームルーム

担任は学生にとって最も身近に接することのできる教員であり、学業及び日常生活に関する相談・助言・連絡・指導を行っている。「担任マニュアル」に指針が示されており、このマニュアルは年度毎に適宜改訂している。平生の支援に関しては、メールによる教科担当からの連絡、LAN上の成績一覧や出欠一覧等、担任は以前より豊富な情報を得ながら、受講状況や勉学姿勢・成績に関して、学生に相談・助言を行っている。3年生以下では、担任が毎週水曜日のロングホームルームも使って実施しており、1・2年生では専門学科の副担任の協力も得ながら、専門分野や進路についての紹介も多く実施するようになった。卒業生や外部講師を招聘して講演を依頼することも実施している。

1.4 オフィスアワー

全教員に週2日以上のおフィスアワーが義務付けられており、学生玄関に一覧表として各教員のオフィスアワーの時間帯を掲示するとともに、各教員室の前にも明示している。学生にとっては教員に接するチャンスが増え、教科内容の質問等、相談をうけやすくなった。

1.5 学生相談室

学生相談室は図書館1階に設置され、空間も比較的ゆったりしており、明るい木目調の家具も備えられて和やかな雰囲気のものとなった。入口の掲示板も親しみやすく、学生が相談しやすい雰囲気を作り出している。

相談員の充実も図られ、平成17年度では、教員4名・看護師1名に加え週1回は専門のスクールカウンセラーにも来校している(表6-8-8参照)。

相談内容は様々であるが勉学意欲に関する相談が比較的多く、広い意味での学習の支援となっている。また、1・2年生に対してはYG性格検査、3年生以上に対してはVPI職業興味検査を希望者に対して実施している。受験者は各自の検査結果をカウンセラーの解説にもとづいて理解しており、将来の自分の仕事を検討しながら勉学を進めることができる。

教員全員を対象に年1～2回程度、カウンセラーによる講演・講習を実施しており、教員が学生の内面的な課題に配慮しながら学習支援を進められるよう、啓蒙を図っている。

2 自主的学習環境及び福利厚生施設の状況

2.1 自主的学習環境

本校においては、以下のように自主的学習環境を整備している。

(1) 図書館

図書館の利用については、「学生生活のてびき」及び本校ホームページで案内している(資料8-1-6参照)。約100席の閲覧スペースと48席のAV室を有し、学生の主要な自習スペースとなっている。また、パソコンを11台備えて図書検索を容易にするとともに、TOEIC学習端末も8台設置しており、利用のしやすさ・利用形態の拡大が図っている。AVルームも機種を更新を少しづつ進めており、各種のマルチメディアの利用を可能にしている。

図書自体も情報機器による管理が進み、より効率的な運営が可能となった。積層書架への入室も可能であり、文献資料収集の便を図っている。図書購入に際して学生の希望も受付けている。夜間及び土曜日にも開館しており、多くの学生が積極的に利用している(資料8-1-22参照)。

(2) 情報処理教育センター

情報処理教育センターについては、「学生生活のてびき」及び本校ホームページで案内している（資料6-2-1）。1クラス収容の演習室2室及び自習室（パソコン9台），準備室（同6台）があり，学生が自由に利用できる。機種が更新が着実に進められており，最新の機器とソフトウェアの利用が可能になっている。LinuxとWindowsが同一のホームディレクトリで利用できるようになったことで利便性も格段によくなった。センターのサーバは校内の研究LANに接続しており，サーバのコンテンツを教室，実験室，卒研室，研究室等から利用することが可能である。さらに内部間仕切りの改装が行われたことで演習室の室形が整い，一層利用しやすくなった。開館時間に関しては，夜間及び休日にも開館しており，延長時間帯における利用者数も多い（資料8-1-19参照）。

資料6-2-1 情報処理センターの利用

平成17年度 「学生生活のてびき」目次より抜粋

9. 情報処理教育センター 33

 (1) 利用時間等 33

 開館時間中は，授業に使用している場合を除いて自由に利用できます。

 授業期間中

 演習室1，演習室2及び自習室

 月曜日～金曜日 9：00～19：45

 土曜日 10：00～16：15

 準備室

 どの曜日も 7：00～20：00

 休業期間中

 演習室1，演習室2及び自習室

 月曜日～金曜日 9：00～16：45

 準備室

 どの曜日も 7：00～20：00

 (2) 休館日 33

 (3) ネットワーク利用 33

 (4) マナ 33

 (5) センターの設備 34

本校ホームページより抜粋：自習に使用できるソフト

WindowsはWindows XP Professionalをベースとしたシステムで，さらに以下のようなソフトを追加しています。

名 称	説 明
Microsoft Office 2003 Standard	ワープロ, 表計算, プレゼン, メール
Adobe Illustrator CS	ベクトルグラフィックソフト
VectorWorks	CADソフト
JW-CAD	CADソフト
ALC NetAcademy	TOEIC学習ソフト
Mozilla	WWWブラウザ

資料 6 - 2 - 1 情報処理センターの利用（続き）

Linux上のアプリケーション

LinuxはRedHat Linux 9をベースとしたシステムで、さらに以下のようなソフトを追加しています。

名称	説明
C言語, FORTRANコンパイラ	コンパイラ
PDF-Ray	レイトレーシングソフト
Emacs	テキストエディタ
LaTeX	文書制作ソフト
Tgif	ドローソフト
Gnuplot	グラフ描画ソフト
LyX	TeXのプロントエンド
Bluefish	ホームページ制作ソフト
MagiCPoint	プレゼンテーションソフト
StarSuite	ワープロ,表計算,プレゼン図形描画,データベース
Sylpheed	メールソフト
Typset	ダイビング練習ソフト
Mozilla	WWWブラウザ

(3) 実習工場

実習工場では、毎年6月上旬に機械工学科以外の学生を対象とした「実習工場利用ガイダンス」を実施している（資料 8 - 1 - 4, 資料 8 - 1 - 5 参照）。卒業研究やロボコン参加チーム等に利用されており（表 6 - 2 - 1）各種の設備（表 6 - 2 - 2）を備えている。

また、情報処理教育センターや実習工場での技術職員による支援は、技術教育支援センターができたことで柔軟な体制を組むことが可能になりつつある。

表 6 - 2 - 1 平成16年度実習工場利用状況

利用目的	実習・実験	ロボコン	高専祭	卒業研究	その他	Total
延べ人数(人)	3,528	998	130	95	25	4,776
延べ時間(h)	8,820	4,086	781	395	40	14,122

(4) 実験室等

各学科には実験室を整備しており、高学年の学生は自由に卒業研究などに使用できる。また、共通ゼミ室や卒研室等は自由に利用できる空間となっている（資料 6 - 2 - 2）。

(5) 業務時間外利用と指紋認証システム

校舎、情報処理教育センター、一部の実験室等は指紋認証システムにより、時間外及び休日の出入りが可能となっている。この入退室管理システムは出入り口ごとに時間設定が可能であり、演習室・卒研室・実験室等も含めた自主的学習環境の幅広い時間帯での利用を可能にしている。また、防犯上もより安全な施設を実現している。平成14年に導入したこのシステムの効果は非常に大きく、長時間の作業を要する卒業研究・課題研究や各種課題制作が格段にやりやすくなった。（校舎改修以前の出入り口はすべてリモートコントロール式の電気錠であり、業務時間外に施設を利用する際にはその都度警備員に依頼して開錠してもらわねばならなかった。）

また、入力した暗証番号を元に入退室者とその時刻も記録されており、利用頻度を知る事や防犯上の安全面にも役立っている。

表 6 - 2 - 2 実習工場の設備状況

NO	機械名	形式	導入年月日
1	プラズマ切断機	大阪電気AR-SC61P	90.03.31
2	溶接ロボット	DAIDEN-FANUC,ARCMATE	90.03.31
3	CO2ガス溶接機	大阪電気AUTOTAC350U	90.03.31
4	彫書き定盤	ナベヤNO.00813	92.09.07
5	超硬バイト研削盤	旭ダイヤモンドSDG	65.03.10
6	平面研削盤	岡本工作機械PSG-52	77.11.21
7	NCフライス盤	牧野フライスKGNCC-70	72.10.27
8	CNC旋盤	日立精機NR-18	92.03.25
9	エアコンプレッサー	明治産業AP-1D-70	87.09.30
10	マシニングセンター	日立精機VM-40	87.09.30
11	誘導マッフル炉	大阪電気炉FM-2110	65.09.08
12	万能研削盤	豊田工機GUS-32×50	79.10.31
13	グラインダー	松下電動工具BCA	65.03.04
14	汎用旋盤(8台)	池貝鉄工EC-16	63.03.30
15	汎用旋盤	池貝鉄工EC-18	70.03.17
16	汎用旋盤	大隈鉄工LS	63.03.29
17	直立ボール盤	吉田鉄工YUD-540	63.03.16
18	卓上ボール盤(2台)	日立製作所B330-2	63.06.07
19	グラインダー	日立製作所KBT-10	63.06.07
20	グラインダー	日立製作所GBT-5	70.01.22
21	立てフライス盤	遠州製作所VF	63.03.30
22	横フライス盤	遠州製作所HF	63.03.30
23	ドリル研削盤	東亜機械製作所TDP-50M	91.02.26
24	双頭型グラインダー	松下電動工具DC4	64.03.25
25	油圧帯鋸盤	小林鉄工MK	64.03.28
26	高速砥石切断機	富士製砥FS-3	71.02.23
27	万能帯鋸盤	日本工機ラクソー300	68.11.20
28	ワイヤ放電加工機	ブラザー工業HS-300	91.03.26
29	アーク溶接機(7台)	大阪変圧器KR-300	63.10 ~ 64.06
30	アーク溶接機	大阪変圧器KR-500	66.06.28
31	アーク溶接機	千代田精機	71.06.16
32	TIG溶接機	日立製作所ARC-PAIR300ST	79.01.09
33	自動ガス切断機	小池酸素IKWEASEL	64.9 ~ 70.01
34	CO2ガス溶接機	大阪変圧器300S	71.06.16
35	可傾式坩堝炉	チルチング工業特殊鋼用#50	71.02.20

資料 6 - 2 - 2 施設・設備の利用

12. 施設・設備の利用 「平成 17 年度 学生生活のてびき」より抜粋

(1) 教室・実習室等施設 P.43

施設・設備の利用については、その使用目的を考慮した上で適当と判断されれば認められます。したがって、事前に所定の施設・設備使用許可願を学生課に提出してください。

.....

(1) 教室・実習室等施設

使用時間は20時までを原則とします。ただし、施設設備の使用規程、使用心得が定まっている施設設備については、各使用規程、使用心得によります。

資料6 - 2 - 2 施設・設備の利用（続き）

1. 卒研・製図等正課で使用する場合

（平日）

20時以降は指導教員立会い（指導下）のもと許可します。

ただし、22時～翌日7時に使用する場合は、所定の様式「時間外施設・設備使用許可願」により指導教員及び学科長の許可を得て、当日の15時までに教務係へ提出してください。

（土曜日・日曜日・休日）

20時以降は事前に指導教員の許可を受けておいてください。指導教員立会い（指導下）のもと許可します。

ただし、22時～翌日7時に使用する場合は、所定の様式「時間外施設・設備使用許可願」により指導教員及び学科長の許可を得て休みの前日の15時までに教務係へ提出してください。

（出典 学生生活のてびき）

2.2 福利厚生施設

厚生施設として福利施設があり、1階は学生食堂・売店・ラウンジとして利用されている（資料6 - 2 - 3）。ラウンジは自動販売機が置かれていることもあってよく利用されており、バリアフリー化の一環として渡り廊下と自動扉で直接結ばれた。なお、学生食堂の厨房機器は竣工時のもので老朽化が進んでおり、抜本的な更新を必要としている。福利施設の2階は、茶道部、棋道部、吹奏楽部、ものづくり研究会が和室・課外活動共用室等を部活動に使用している。会議室・小会議室・研修室は吹奏楽部の練習に使われることが多い。研修室は高専祭実行委員会の作業場としても使用され、7月～10月は同委員会が占有している。竣工当時の室利用の計画とは大きく異なっており、間仕切りの改修等を検討すべき時期にきている。ただし、福利施設の空調機器を改修し、現状の各室の冷暖房はより使いやすいものとしている。

福利施設の北西に文化系クラブが使用している建物がある。学生会もこの建物内で活動していたが、平成14年に屋外更衣室の西側にプレファブの建物を設置し、学生会関係の活動のために広いスペースを提供した。学生会室の移動に伴い文化系部室建物の間仕切りを一部改修し、音楽部のスペースを広げ、ロボット工学研究会の部室を設けた。またここにあった吹奏楽部の器具庫も廃止して福利施設2階の課外活動共用室に集約した、しかし吹奏楽部の楽器が多いため、平成17年に楽器の一部を情報処理教育センター建物の一部で保管するようにしている。ロボット工学研究会の部室は広さが足りず、結局他の空きスペースも使ってロボットを製作しているが、毎年空きスペースを確保するのに苦労している。

2.3 コミュニティスペース

コミュニティスペースとしては、（2）のラウンジのほか、一般管理棟の2・3階に設けたコミュニケーションスペース、階段教室の南側の東屋、パラソル・テーブル・椅子が整えられた中庭の休憩スペース、グランド近くパーゴラのスペース等を整備し、休憩時間には多くの学生に利用されている（写真6 - 2 - 1～6 - 2 - 6）。

資料6 - 2 - 3 福利施設

7. 福利厚生支援 「平成17年度 学生生活のてびき」より

(7) 食堂・売店 P.30

本校学生及び教職員用に、食堂及び売店を設けています。

1. 学生食堂

営業時間	休業日	営業品目
平日（月～金曜日）		
10:00～15:30 ただし、夏季・冬季・学年末及び 臨時休業の間中は 10:00～15:00	土曜日、日曜日、祝祭日 （振替休日を含む）及び 5月2日、8月15・16・17日 11月7・8日 高専祭代休日 11月18日 教養行事の日 12月23日～1月6日 3月18日 卒業式	定食（副食2～3品）、 カレーライス、うどん、 そば等

2. 売店

営業時間	休業日	営業品目
平日（月～金曜日）		
8:30～16:00	上記 夏季・冬季・学年末及び 臨時休業の間中は	文房具、パン、牛乳、 コーヒー等

(注) 学校休業日及び各種学校行事の行われる日については営業品目、営業時間を多少変動することがあります。

12. 施設・設備の利用

(3) 研修室等福利施設 P.44

1. 研修室、課外活動共用室、和室、小会議室、会議室（以下「研修室等」という。）の使用に当たっては、この心得を遵守しなければなりません。
2. 研修室等を使用できる者は、本学の学生、職員及び校長が許可した者です。
3. 研修室等の使用時間は、原則として午前9時から午後7時までです。ただし、特別の理由があると認められるときは、この限りではありません。
4. 研修室等を使用するときは、学生準則第35条に定める施設・設備使用願を事前に学生課学生係（以下「学生係」という。）に提出し、使用許可を受けてください。
5. 研修室等を使用するに当たっては、次の事項を厳守してください。
 - (1) 許可を受けた施設、目的、日時以外は使用しない。
 - (2) 施設、設備、備品は大切に取り扱い、備品等は許可なく移動させ、又は室外に持ち出さない。なお、破損した場合は、速やかに学生係へ届け出る。
 - (3) 火気の取扱いには、十分注意する。
 - (4) 使用後は、整理、整頓、清掃、戸締り、消灯等の後始末をし、必ず施錠する。
 - (5) 使用終了後は、学生係に終了の報告と鍵の返却をする。ただし、勤務時間外の場合には、警備員に終了の報告と鍵の返却をする。
6. 研修室等の使用に当たって、管理上支障があると認められるときは、使用許可を取り消すことがあります。

（出典 学生生活のてびき）

資料6 - 2 - 3 福利施設（続き）

19. 主な規則

(21) 福利施設使用規程

P.145

趣旨)

第 1 条 明石工業高等専門学校福利施設（以下「福利施設」という。）の使用については、施設等管理規程に定めるもののほか、この規程の定めるところによる。

(目的)

第 2 条 福利施設は、学生及び職員の福利厚生、研修、集会等のために使用することを目的とする。

(事務担当)

第 3 条 福利施設に関する事務は、学生課において担当する。

(損害賠償)

第 4 条 福利施設を使用する者が、その責任に帰する理由により、施設設備及び備品を破損若しくは滅失した場合は、その損害を賠償しなければならない。

(補則)

第 5 条 福利施設の各室の使用については、前各条によるほか別に定めることができる。

附 則

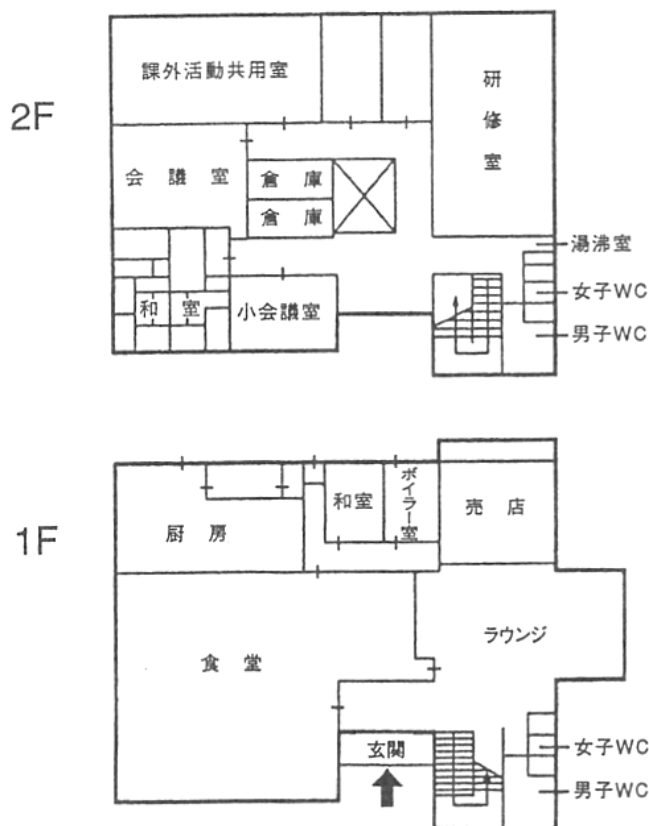
この規程は、昭和 57 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、昭和 61 年 6 月 7 日から施行する。

20. 校内配置図

P. 166



(出典 学生生活のてびき)

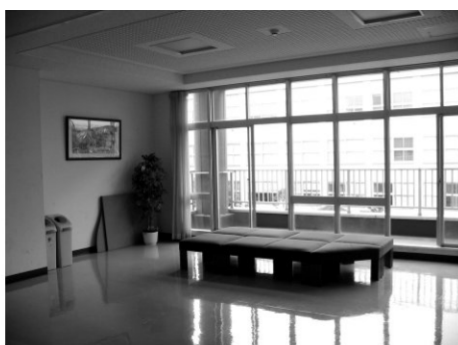


写真6 - 2 - 1
2Fコミュニケーションスペース

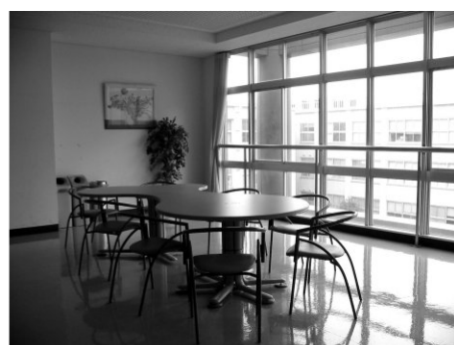


写真6 - 2 - 2
3Fコミュニケーションスペース



写真6 - 2 - 3
自販機のある東屋



写真6 - 2 - 4
パラソルのある中庭



写真6 - 2 - 5
福利棟2F 光庭



写真6 - 2 - 6
福利棟1F ラウンジ

3 学習支援に関する学生のニーズの状況

本校では、意見箱、授業アンケート、オフィスアワー、担任の指導、後援会との会合等の多様な手段により、学習支援に関する学生のニーズの把握に努めている。

(1) 意見箱

意見箱は、隔月の月上旬に学生玄関に設置し、校長・副校長が中心となって内容を検討したのち、回答を掲示している。無記名でも可としているので、自由な意見を投書することが可能で学習支援に関する学生のニーズを直接把握することができる。

表6-3-1 区分毎の件数

区 分	平成 14 年度							平成 15 年度					
	月	7	7~8	8~11	1	3	小計	5	7	9	11	1	小計
授業関係		9	16	6	0	1	32	3	1	0	1	1	6
施設・設備関係		27	18	23	1	8	77	8	10	5	1	3	27
課外活動関係		4	4	1	1	0	10	3	1	0	0	0	4
その他		20	25	24	3	8	80	20	9	4	7	6	46
計		60	63	54	5	17	199	34	21	9	9	10	83

区 分	平成 16 年度							平成 17 年度						
	月	5	7	9	11	1	3	小計	5	7	9	11	1	小計
授業関係		5	31	5	0	0	3	44	3	5	1	2	1	12
施設・設備関係		11	32	10	1	1	3	58	3	3	2	3	4	15
課外活動関係		0	10	3	3	0	0	16	0	0	1	1	0	2
その他		8	29	8	3	0	5	53	5	4	7	1	4	21
計		24	102	26	7	1	11	171	11	12	11	7	9	50

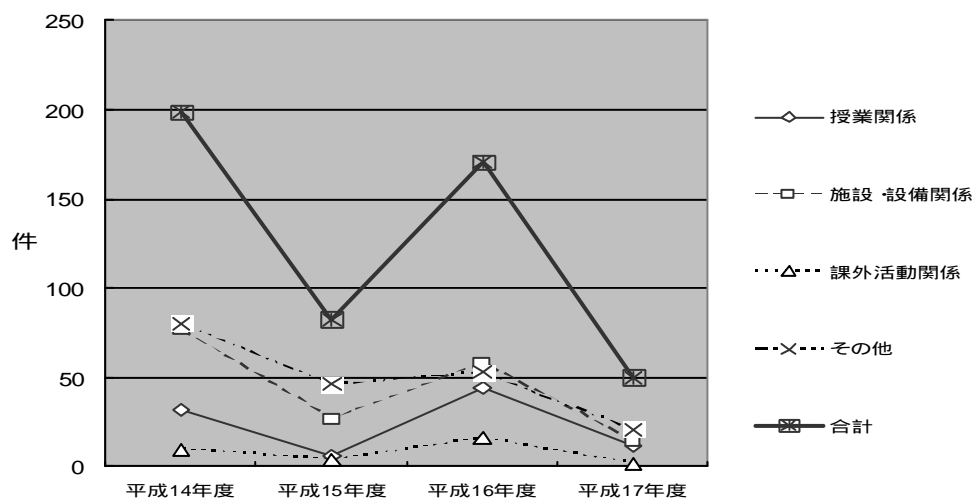


図6-3-1 意見箱における年度毎・事項別のグラフ

(2) 授業アンケート

授業アンケートは、学年末（学期末）に学生が記入するもので、これも全員無記名であるため、自由記述欄には様々な意見が書き込まれる。これからも学生のニーズを把握することができる。

(3) オフィスアワー

オフィスアワーは、どのような相談にも応ずる体制をとっており、編入学試験や資格試験に向けた受験勉強の相談等も多く、直接学生のニーズを知り得る貴重な機会となっている。

(4) 担任及びLHR

担任は学生にとって一番身近で相談しやすい教員である。担任マニュアルに示されているとおり、ロングホームルームや個別面談を通じて、学生本人にとっての最適な学習方法をアドバイスすることが可能である。

(5) 進路に関連したニーズ

担任あるいは学科長が担当する進路相談においては、学生の希望する進路とそれを実現するための学習に関してのニーズを直接把握し、社会や技術・研究のニーズとも関連したより具体的な学習支援を実施することができる。

(6) 後援会における質疑

学生が家庭で話すことを、後援会の総会等の席で保護者から学校側に伝えられる。間接的ではあるが、これも学生からのニーズとして捉えられる。総会では、例年十数件の要望や質問が会員から出され、これに回答しているが、進路指導や広報関係に係る質問に対してはより適切な対応が必要である。

表 6 - 3 - 2 後援会総会における要望・質問の年度毎・項目別集計

希望・質問等の内容	年度毎の件数（平成）							（小計）
	11	12	13	14	15	16	17	
教育関係	7	5	0	3	1	0	8	24
進路指導	0	3	2	2	1	3	2	13
資格取得	0	0	1	1	0	0	0	2
福利厚生	3	4	4	0	2	1	1	15
学生指導	1	5	1	1	0	0	1	9
懇談・参観	0	2	0	0	2	0	1	5
学寮関係	0	1	2	2	3	1	2	11
広報・連絡	1	2	2	3	0	2	1	11
個人情報	0	0	0	1	1	0	0	2
施設・設備	2	0	0	0	1	2	2	7
納付金関係	1	0	0	1	1	0	0	3
その他	0	3	1	6	2	4	2	18
（小計）	15	25	13	20	14	13	20	合計 120

4 各種資格試験及び外国留学の指導

検定試験・資格試験としては、TOEIC IPテスト及び危険物取扱者の資格試験に力をいれ、また、外国留学のための支援についても配慮している。

(1) TOEIC

TOEIC IPテストは、年2回校内で実施しており、その都度、結果を分析している。毎回、約300名が受験し、英語学習への関心が高まっている。また、その受験促進のため、受験料を4年生では全額、他の学年では約半額を援助している。なお、TOEIC自習教材として、アルクネットアカデミーを導入しており、情報処理教育センター演習室、図書館やゼミ室等から学内LANに接続し、学生が自由に利用できるよう環境を整えている。

(2) 危険物取扱い

危険物取扱は化学の授業内容にも関連しており、年3回の危険物取扱者の資格試験に関して、担当教員が希望者の募集・願書請求・受験料振替・願書提出等を一括して実施し、受験の便を図っている。乙4種の合格率は例年90%であり、非常に高い。

(3) その他の資格

情報処理技術者の資格等、学生の専門性とも関連して在学中に取得できる資格がある。各学科によって資格とそれへの取組みは異なるが、受験希望を聞き纏めて願書を取り寄せるなど、積極的に支援を行っている。

(4) 外国留学

外国留学のための支援体制としては、平成17年度に「派遣留学生規程」を定め、年度途中からの留学でも帰国後履修が継続できるように配慮した。これにより、以前は留学のために2年間の休学を必要としたが、1年間の休学で留学が可能となった。また、留学先で取得した単位を認定することとした。

資料6 - 4 - 1 派遣留学生規程

(趣旨)

第1条 本校の学生で、明石工業高等専門学校学則（以下学則という）第30条第4項の規定に基づき外国の高等学校または大学（以下「外国の高等学校等」という）に留学を志願するもの及び外国の高等学校に留学し履修した授業科目の単位の認定を得ようとするものの取り扱いについては、法令等及び学則に別段に定めがあるもののほか、この規定に定めるところによる。

(定義)

第2条 この規定において、次に各号に掲げる用語の定義は、当該各号に定めるところによる。

(中略)

(外国の高等学校等との協議)

第3条 学生の留学は、外国の高等学校等との協議に基づき行うものとする。ただし、やむを得ない事情により事前の協議を行うことが困難な場合はこの限りではない。

2 前項の協議は、次に掲げる事項について、あらかじめ学科長の発議を受け、教務委員会の議を経て、校長が行うものとする

一 履修できる授業科目の範囲 二 単位の認定方法 三 履修期間 四 授業料等の費用の取り扱い方法 五 その他

(留学許可申請手続き)

第4条 留学を志願する学生は、別に定める期間に所定の願書により、校長に留学の許可を申請しなければならない。

(留学の許可)

第5条 前条の申請があったときは、校長は、教務委員会の議を経て、外国の高等学校等に依頼し、その了解を得てこれを許可する。

(留学期間)

第6条 派遣留学生の留学期間は、1年以内とする。

(在学期間の扱い)

第7条 派遣留学生としての留学期間は、本校の在学期間に含まれるものとする。

資料6 - 4 - 1 派遣留学生規程（続き）

（留学報告書の提出）

第8条 派遣留学生は、留学期間が満了したときは、直ちに（帰国の日から1月以内）に所定の留学生報告書及び当該外国の高等学校等の長が交付する学業成績証明書を提出しなければならない。

（単位の認定）

第9条 派遣留学生が外国の高等学校等で修得した単位は、学業成績証明書により、教務委員会の議に基づき、30単位を限度として、本校において履修したものと認定する。

（以下省略）

（出典 明石工業高等専門学校規則集）

（5）語学研修

ヴィクトリア大学（カナダ）と協定を結び、平成17年3月に3週間の語学研修を実施した（資料9 - 1 - - 4参照）。28名の参加者に対して十分な事前指導を実施した。今後も留学や語学研修をめざす学生に対しては事前指導を含む必要な学習支援を行うこととしている。

5 留学生，編入学生等に対する生活・学習支援

5.1 留学生に対する生活・学習支援

留学生に対しては、「留学生指導連絡会設置要項」に基き指導にあたっている。各学科の留学生指導教員とクラス担任が窓口になると共に、「チューター実施要綱」に基き、各留学生に1名のチューターを充てている。また、ホストファミリー制度も導入し、多面的な支援を行っている。

入学年度当初には「留学生オリエンテーション」を実施し、本校での学習・生活指導等について、教務主事が指導している。

カリキュラムについては、3年次に、週1限の日本語の授業を設けて継続的な日本語学習を実施し、人文系の科目を基礎専門科目分野の学習に代えて「くさび型教育」を履修させるなど「特別カリキュラム」を組んでいる。また、学寮では、日本語について年間40時間の補講を行っている。

さらに、年1回、留学生懇談会を実施し、その中で留学生にとって有益な講演会を実施している。

留学生のほとんどは学生寮に入寮しており、宗教上の配慮から身を清めるために使用するシャワールーム（シャワー 3台）も設置している。食事に関しても自炊をする学生のために、キッチンルーム（冷蔵庫 3台，レンジ設備，空調）を整備してある。また，留学生活の支援及び母国との連絡等に使用するため，パソコンルーム（パソコン 2台 プリンター 1台）も設置している。

表6 - 5 - 1 留学生・編入学生の受入れ人数

留学生の受入れ状況						編入生の受入れ状況					
年度	M	E	C	A	計	年度	M	E	C	A	計
H11	1	2		1	4	H11	1			2	3
H12	1(ME)*	1		1	3	H12	1		1	2	4
H13		2			2	H13	1		1	2	4
H14		1	1		2	H14	3		2	5	10
H15	1	1			2	H15		3	3	4	10
H16	1	2			3	H16		1	1	3	5
H17	1	1		1	3	H17		1	1	2	4

* 1(ME)は、機械・電子専攻に1名入学。

表 6 - 5 - 2 留学生の受入状況

編入学年度	国籍	経費負担	学級	性別	住居	指導教員	チューター	進路
11	マレーシア	マレーシア政	3M	男	学寮	丸茂榮佑	3M学生	就職
	バングラディ	国費	3E	〃	〃	大向雅人	3E学生	進学
	インドネシア	国費	3E	〃	〃	大向雅人	4E学生	〃
	大韓民国	国費	3A	〃	〃	渡邊 宏	4A学生	〃
12	ブルネイ	私費	1M E	〃	〃	細川 篤	2A C学生	就職
	スリランカ	国費	3E	〃	〃	細川 篤	3E学生	進学
	マレーシア	マレーシア政	3A	〃	〃	平石年弘	3A学生	〃
13	ヴェトナム	国費	3E	〃	〃	細川 篤	4E学生	〃
	コロンビア	国費	3E	〃	〃	細川 篤	3E学生	就職
14	モンゴル	国費	3E	〃	民間	堀桂太郎	3E学生	進学
	ヴェトナム	国費	3C	〃	学寮	石丸和宏	3C学生	〃
15	マレーシア	マレーシア政	3M	〃	〃	森下智博	3M学生	〃
	ヴェトナム	国費	3E	〃	〃	堀桂太郎	4E学生	〃
16	マレーシア	マレーシア政	3M	〃	〃	藤原誠之	3M学生	
	タイ	国費	3E	女	民間	堀桂太郎	3E学生	
	ラオス	国費	3E	男	学寮	堀桂太郎	3E学生	
17	マレーシア	マレーシア政	3M	〃	〃	前田良昭	3M学生	
	ラオス	国費	3E	〃	〃	堀桂太郎	3E学生	
	ヴェトナム	国費	3A	〃	〃	工藤和美	3A学生	

5.2 編入学生

入学前の3月中旬に入学オリエンテーションを実施しており、教務主事から本校での生活と学習一般に関するガイダンス、引き続いて専門学科クラス担任等による個別のガイダンスを行っている。さらに入寮者には、学寮生活に関するガイダンスを学寮委員により実施している。このオリエンテーションに先立ち、学生生活のてびき・シラバス・選択科目履修の案内・入学までに必要な自習のてびき・低学年から継続して4年生以上に使用する教科書リスト等を各専門学科教務委員が取り纏め、各編入学生に送付して入学前の準備を支援している。

近年、遠方からの編入学生が増えており事前の学習指導を本校で実施することができない。しかし、工業高校でのカリキュラムに選択科目が増えていることから、編入学生の工業高校での履修科目を事前にチェックし、入学までの学習指導を自習教材等で実施することが必要となってきた。これに関しては入学オリエンテーション以前からの事前指導を今後検討する必要がある。

入学後は、担任が編入学生と随時連絡をとりながら勉学を指導しており、担任マニュアルに示されているように、必要に応じて各教科担当教員に個別の補充指導を依頼している。

6 障害をもつ学生に対する生活・学習支援

6.1 キャンパスのバリアフリー化

障害のある学生のため、身障者用トイレやエレベーターを設け、通路・出入り口など学内施設のバリアフリー化を進めている。各施設の設置状況は、表6-6-1のとおりである。なお、主要な出入り口は自動扉に改修しており、廊下の段差もなくされている。

図6-6-1にスロープ・エレベーター・身障者用トイレの位置を示す。

図6-6-1 キャンパスにおけるスロープ・身障者用トイレ・エレベーターの設置

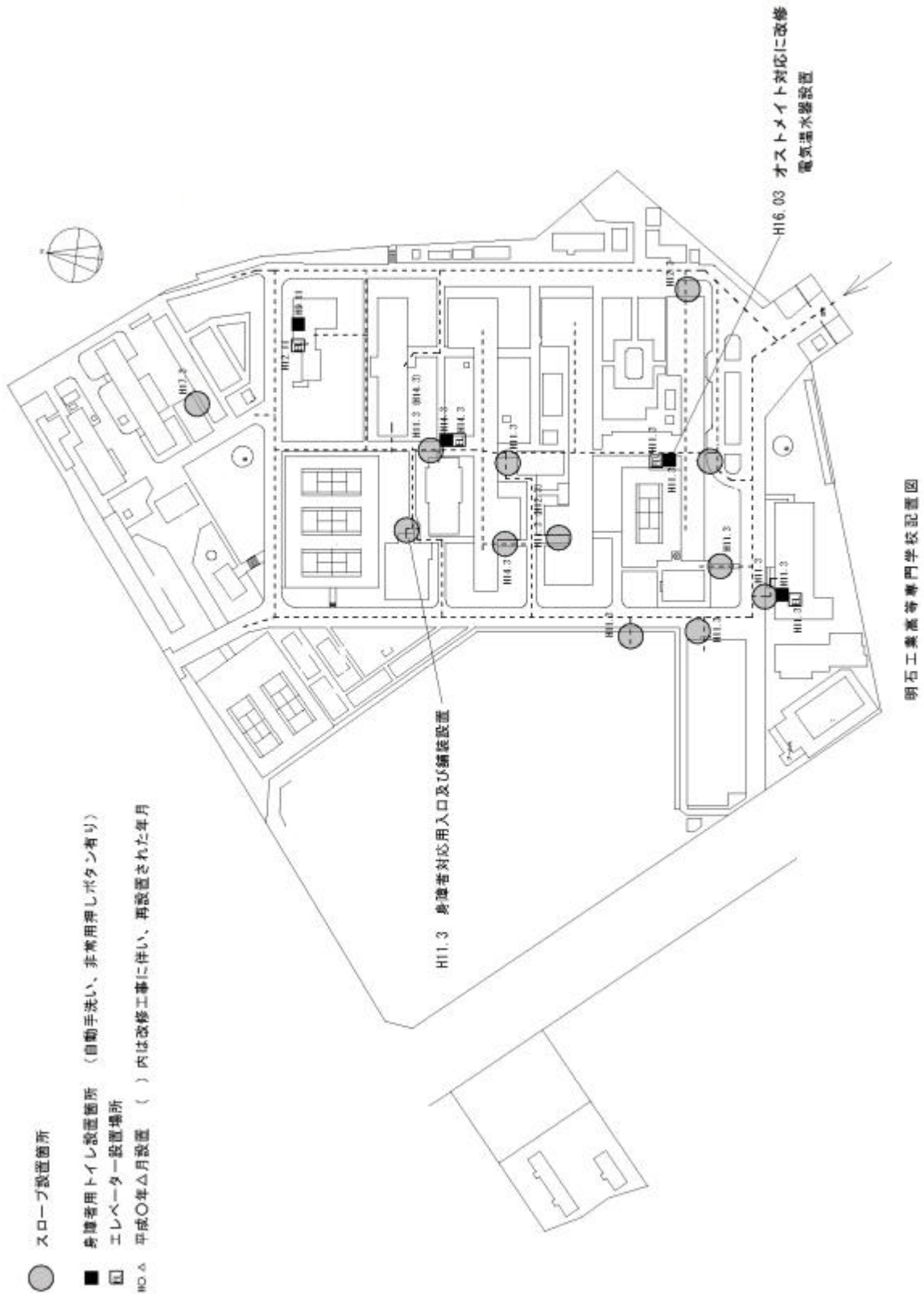


表 6 - 6 - 1 学内施設のバリアフリー化実施内容

年 度	月	場 所	内 容
平成11年	3月	福利施設入口	スロープ・舗装
		機械・建築棟南側入口	スロープ
		グラウンド	スロープ
		体育館入口	スロープ
		図書館	スロープ 身障者用トイレ エレベーター
		学生玄関	スロープ
		階段教室南側入口	スロープ
		一般管理部本館	身障者用トイレ エレベーター
平成12年	3月	都市システム棟北側入口	スロープ
平成12年	11月	専攻科棟	エレベーター
平成14年	3月	情報処理教育センター前	スロープ 身障者用トイレ エレベーター
		建築棟南側	スロープ
平成16年	3月	一般管理部本館	(身障者用トイレの改修) オストメイト対応・電気温水器設置
		一般管理部本館東側入口	スロープ
平成17年	3月	B 寮入口	スロープ

6.2 その他

本校では、心臓に障害のある学生及びスポーツ中の心不全等に備えて、AED（自動体外式除細動器）2台を配備している。またその使用法についても、説明会を開催するなどして教職員に周知を図っている。

7 学生の課外活動に対する支援体制

7.1 クラブ活動の実施状況と支援体制

課外活動の一環であるクラブ活動は、心身を鍛練し、協調・融和の精神を育み、体力や忍耐力を養う人間形成の場として、本校では大きなウェイトをおいて指導している。

平成 18 年 1 月段階では、クラブ総数 27（体育系団体 18 クラブ，文化系団体 9 クラブ），11 同好会がある。具体的な構成は表 6 - 7 - 1，表 6 - 7 - 2 のとおりである。

各団体には、できるだけ実技指導が行えるクラブ顧問を配置し、代表顧問を中心とした複数顧問制をとっている。また、学生会体育局を指導し、クラブ活動がスムーズに行われるよう、休日の体育館の使用割り振り等を実施したり、部室を 1 クラブに 1 室を割り当てるなど、課外活動の奨励・支援に努めている。

さらに、専門技量を有する教員の配置は容易ではないが、積極的に指導できる教員は顧問の変更を行うとともに、外部コーチを招聘して専門的な指導を行っている。平成 17 年度の外部招聘コーチは、少林寺拳法部 1 名，ラグビー部 1 名，バドミントン部 1 名，茶道部 1 名，グリークラブ 1 名，吹奏楽部 5 名の、計 10 名である。

クラブ活動に対して、明石高専後援会からも多大な支援を得ている。例えば、高専大会の遠征旅費、各種大会の参加料の補助を受けているほか、表6 - 7 - 3のように各クラブの連盟登録料についても支援を受けている。

なお、平成17年度における高体連所属クラブは、陸上競技部、男子バレーボール部、女子バレーボール部、ソフトテニス部、少林寺拳法部、空手道同好会の、5クラブ・1同好会である。

表6 - 7 - 1 体育系の課外活動団体及び所属学生数

クラブ名	指導 教員数 17年度	年 度 別 学 生 数													
		11		12		13		14		15		16		17	
水泳部	3	(4)	23	(4)	20	(6)	25	(3)	30	(3)	28	(1)	26	(1)	11
剣道部	4	(7)	23	(6)	22	(6)	20	(2)	17	(3)	17	(3)	16	(3)	18
柔道部	4	(2)	16	(2)	14	(3)	19	(3)	17	(1)	14	(2)	14	(2)	20
野球部	5	(2)	26	(3)	26	(3)	36	(3)	20	(1)	24	(2)	33	(1)	37
体操部	1	(3)	10	(5)	12	(8)	16	(11)	24	(5)	23	(3)	15	(1)	17
陸上競技部	5	(2)	27	(3)	32	(3)	27	(6)	23	(5)	20	(4)	28	(6)	34
男子バレーボール部	4	(4)	25	(2)	22	(2)	17	(6)	27	(4)	24	(5)	26	(5)	28
サッカー部	4	(2)	21	(1)	26	(1)	20	(4)	29	(2)	25	(1)	24	()	20
ハンドボール部	4	(2)	15	(1)	13	(1)	15	(2)	14	(2)	13	(4)	18	(4)	16
男子バスケットボール部	3	(3)	33	(2)	31	(2)	26	(2)	24	(2)	26	(3)	25	(1)	25
ソフトテニス部	5	(6)	28	(4)	22	(5)	33	(6)	35	(7)	37	(7)	40	(15)	44
卓球部	4	(3)	13	(3)	19	(5)	18	(6)	34	()	24	(1)	24	(1)	21
クライミング部	3	()	-	()	-	()	6	()	3	()	4	()	7	()	13
ラグビー部	4	(1)	24	(2)	25	(2)	22	(2)	17	(2)	23	(3)	19	(2)	22
少林寺拳法部	3	(3)	12	(4)	18	(2)	15	(1)	26	(1)	19	(6)	22	(3)	21
テニス部	4	(8)	47	(12)	45	(8)	44	(9)	53	(5)	31	(7)	39	(6)	39
バドミントン部	4	(11)	34	(16)	37	(10)	21	(6)	25	(7)	30	(9)	33	(14)	44
女子バレーボール部	4	(13)	13	(10)	10	(12)	12	(12)	12	(10)	10	(13)	13	(8)	8
フットサル同好会*	1	()	-	(3)	22	()	14	(1)	10	(1)	16	(1)	18	()	16
女子バスケ同好会*	1	()	-	()	-	(8)	8	(10)	10	(9)	9	(1)	1	()	0
空手道*	2	()	-	()	-	()	-	()	-	()	-	()	-	(3)	9
合 計		(76)	390	(83)	416	(87)	414	(95)	450	(70)	417	(76)	441	(76)	463

(注) ()内は女子で内数、*は同好会を示す。

表6 - 7 - 2 文化系の課外活動団体及び所属学生数

クラブ名	指導 教員数 17年度	年 度 別 学 生 数													
		11		12		13		14		15		16		17	
吹奏楽部	3	(4)	12	(4)	12	(6)	10	(16)	23	(16)	27	(13)	26	(10)	22
写真部	3	(3)	5	(6)	9	(5)	9	(5)	10	(6)	10	(4)	6	(4)	6
音楽部	2	()	40	()	45	()	36	(1)	49	(5)	38	(5)	44	(5)	61
ESS	3	(8)	16	(8)	16	(6)	13	(6)	17	(2)	10	(2)	2	(3)	3
文芸部	1	()	3	()	3	()	4	()	8	()	8	(1)	9	(1)	9
茶道部	4	(16)	24	(15)	25	(12)	18	(16)	22	(15)	16	(25)	25	(16)	17
グリークラブ	2	(4)	12	(7)	20	(6)	22	(8)	27	(11)	22	(8)	21	(2)	13
ロボット工学研究部	4	()	29	()	28	()	16	()	19	()	31	()	31	()	32
情報工学研究部	3	(17)	62	(9)	43	(5)	25	(7)	23	(6)	24	(9)	30	(3)	23
明石建築を学ぶ会*	1	()	6	(2)	8	(4)	10	(5)	10	(5)	10	(2)	7	()	1
棋道同好会*	1	()	7	()	8	()	11	(6)	12	(6)	12	(6)	13	()	7
ものづくり研究会*	1	()	13	()	11	()	8	()	10	()	9	()	7	()	13
視覚メディア研究会*	1	(2)	17	(3)	15	(3)	12	(1)	10	(1)	11	()	9	()	5
シネマ倶楽部同好会*	1	()	-	()	-	()	-	(1)	16	(5)	7	(2)	9	()	8
イグリッシュゲーム同好会*	1	()	-	()	-	()	-	()	-	(12)	16	(11)	13	(4)	6
ジャグリング同好会*	1	()	-	()	-	()	-	()	-	(2)	8	()	10	()	10
ゲーム創作研究会*	1	()	-	()	-	()	-	()	-	()	-	()	-	()	17
合 計		(54)	246	(54)	243	(47)	194	(72)	256	(92)	259	(88)	262	(48)	253

(注) ()内は女子で内数、*は同好会を示す。

表 6 - 7 - 3 平成 17 年度 学校負担分 連盟登録料

クラブ名	登録料
吹奏楽部	5,000
写真部	5,000
水泳部	31,030
剣道部	12,000
柔道部	78,200
野球部	55,000
陸上競技部	37,430
男子バレーボール部	53,000
女子バレーボール部	53,590
サッカー部	92,600
ハンドボール部	64,570
男子バスケットボール部	65,220
硬式テニス部	14,000
ソフトテニス部	27,610
ラグビー部	44,500
バドミントン部	51,400
少林寺拳法部	13,000
空手道同好会	9,110
計	712,260

以上のように部・同好会の種類も豊富で多くの学生が所属している。また経済的な支援も積極的に実施している。しかし、本校は全国高専の中でも敷地面積が狭く、体育系のクラブは練習場所の調整に苦勞をしている。グラウンドは正式の試合が行われると残りのスペースは非常に狭く、練習場所を他に求めざるを得ない。屋内競技は体育館が一つしか無いことから交代で体育館を使用しており、個々のクラブでは体育館を練習に使えない曜日が生じている。武道場においても、平成 14 年に技術支援センター室を設置した際に武道系のクラブが使用していた施設を実験室としたため、現在 3 つの部が武道場でスペースを分け合っている。また、武道系の同好会は合宿研修所の 2 階のスペースを利用している。グラウンドの拡張は難しいが、体育館・武道場は改修を検討すべき時期にきている。特に体育館は耐震性能値が低いこともあり、抜本的な対策が必要である。

また、文化系クラブにおいても、吹奏楽の練習場所が屋内では十分に取れないことやロボットコンテストのためのロボット制作場所に動作確認のための広いスペースが必要であること等、検討すべき課題は多い。

7.2 リーダー研修会の実施状況

学生会・寮生会の役員及びクラブの部長を対象にしたリーダー研修会を毎年実施している。そこでは、学内活動の中核を担っている学生と教員が寝食を共にして多くの課題について議論するとともに、各々の学生がリーダーとして学生生活・課外活動のあり方や望ましい人間関係等について理解を深め、リーダーとしての自覚と知識の習得を図ることを目的としている。主な内容は、各団体の運営上の問題点の討議と情報交換、有識者の講演、サーキットトレーニングの実技等である。

最近行われた研修会の実施状況は、表 6 - 7 - 4 のとおりである。

表 6 - 7 - 4 リーダー研修の実施状況

年度	期 日	場 所	参 加 者
11	6.25～26	峰山高原総合レクセンター (神埼郡大河内町峰山高原)	寮生会役員13名、教職員7名
		「リーダーの役割について」 講師 武庫川女子大学教授 榎塚正一 研修事項：寮生会役員の責務、寮生活の向上、日課・行事について	
12	5.31	本校 階段教室	体育系・文化系クラブ代表者35名、 学生会役員9名、 聴講希望学生、聴講希望教職員
		「ハンドボール日々研鑽」 講師 中部大学ハンドボール部監督 蒲生清明	
13	5.25～26	自然活用村エーデルささゆり (多可郡八千代町中野間)	寮生会役員15名、教職員7名
		「日本人として国際人として」 講師 明石姉妹都市協会会長 谷内 豊 修事項：寮生会役員の責務、寮生活の向上、日課・行事について	
14	5.29	本校 階段教室	体育系・文化系クラブ代表者35名、 学生会役員9名、 聴講希望学生、聴講希望教職員
		「私と高校野球」 講師 兵庫県立明石高等学校 教諭 森田保一	
15	5.23～24	自然活用村エーデルささゆり (多可郡八千代町中野間)	寮生会役員13名、教職員8名
		「こころをつなぐたすきリレー」 講師 西脇工業高校講師 渡辺公二 研修事項：寮生会役員の責務、寮生活の向上、日課・行事について	
16	12.15	本校 階段教室及び体育館	体育系クラブ代表者36名、 聴講希望学生53名、聴講希望教職員
		「シーズンオフのトレーニングについて」 講師 フリー(プロ) ストレングスコーチ 手塚 奨 体育館においてストレッチ等の実技指導	
17	7.1～2	自然活用村エーデルささゆり (多可郡八千代町中野間)	寮生会役員13名、教職員6名
		「車椅子バスケットボールに携わって」 講師 西脇工業高校教諭 足立宏司 研修事項：寮生会役員として、学寮生活について	

7.3 ロボコン・プロコン・デザコン等への参加

学生の課外活動として、クラブ活動以外に、高専教育の特色を活かした各種のコンテスト等が開催されている。

中でも、「NHK アイデア対決・ロボットコンテスト」は、規模も大きく、また注目度も高い大会であり、本校も第1回大会以来、積極的に参加している。特に、近年は、競技テーマの内容が高度化し、きわめて高いレベルを要求されるようになってきている。そのような中で、学生の自主的・主体的活動を重視する本校の基本的な特色を守り、ロボット工学研究会をはじめとする複数のチームが、夏休みを返上して準備を重ね、取り組んでいる。平成15年度より学内プレロボコンを実施し、複数のチームを競わせて近畿地区大会への選抜チームを決定することとした。1回戦敗退の戦績が続き苦しい状況に陥っていたが、プレロボコンに向けてロボットの完成度が上がり、平成15・16年度の近畿地区大会では、結果こそ伴わなかったものの手応えを感じさせる成果を挙げた。平成17年度にはついに近畿地区大会優勝を勝ち取り国技館出場を果たした。全国のレベルはなお高いが、今後も、学生の自主性を尊重しながら支援を強化していくことが求められる。

高専生が情報処理技術において優れたアイデアと実現力を競うプログラミングコンテストにも、引き続き参加している。平成17年度には、競技部門に出場した本校チームが2回戦で敗退したものの、司会者からも注目されるなど活躍している。

国立高専が独立行政法人化した平成16年度、環境都市系学科、土木・建設系学科と建築学科を中心に、高専全体の取組に向けて、「人が生きる生活環境を構成するための総合的技術」として「デザイン」の領域を根本的に捉え直し、ここに全国高等専門学校デザインコンペティションが開催されることとなった。特に、平成17年度に本校が主催した「全国高専デザインコンペティション2005 in AKASHI」では、全国から参加した学生たちが「復興+共生」をテーマに3つの部門で設計競技に挑戦し、本校の学生も健闘した。

表6-7-5 アイデア対決-ロボットコンテスト近畿地区大会 開催・参加状況

年月日	会場	主管校	競技テーマ	参加チーム名	結果
1999/10/17	大阪府立高専 体育館	大阪府立高専	ジャンプ・トゥー・ ザ・フューチャー	天駆者 (スカイライナー)	1回戦敗退
				ENTERPRISE (エンタープライズ)	1回戦敗退 アイデア賞
2000/10/29	明石高専 体育館	明石高専	ミレニアム・ メッセージ	"全"人未踏 (ゼンジンミトウ)	1回戦敗退 関西電力賞
				Professor M (プロフェッサム)	1回戦敗退
2001/10/28	和歌山高専 第1体育館	和歌山高専	Happy Birthday 39	beaver (ビーバー)	1回戦敗退
				PALAESTRA (パレストラ)	1回戦敗退 奨励賞
2002/11/10	神戸市立 高専体育館	神戸市立高専	プロジェクト BOX	その時でみやが3号 (ソトキミガサゴリ)	1回戦敗退
				エリザベス (エリザベス)	1回戦敗退
2003/10/19	舞鶴市文化公園 体育館	舞鶴高専	鼎(KANAE)	明石の浜から (アカシノハマカラ)	2回戦敗退 特別賞
				爆走on円盤取る (バクソウオンエンバントル)	準決勝敗退 特別賞
2004/10/17	近畿大学 記念会館	近畿大学高専	マーズラッシュ	箱入娘 (はこいりむすめ)	2回戦敗退
				蛸戦兵衛 (たこせんべえ)	1回戦敗退 特別賞
2005/10/30	大和郡山市 総合公園施設 多目的体育館	奈良高専	大運動会	Curvilinear (カーヴェリニア)	優勝 特別賞
				revolve (リボルブ)	1回戦敗退

表6 - 7 - 6 アイデア対決-ロボットコンテスト 全国大会参加状況

年 月 日	競技テーマ	参加チーム名	結 果
1999/11/28	ジャンプ・トゥー・ザ・フューチャー	ENTERPRISE (エンタープライズ)	1回戦敗退
2005/12/4	大運動会	Curvilinear (カーヴェリニア)	3回戦敗退

表6 - 7 - 7 プログラミングコンテスト 開催・参加状況

年 月 日	会 場	開催世話校	競技部門テーマ	参加タイトル	結 果
平成11年 10月9,10日	呉市広青年教育センター	呉高専	ピースでpeace	Vis	決勝トーナメント 敗退
平成12年 11月4,5日	メッセウイング・みえ	鈴鹿高専	みえつかくれつ箱運び	かめ	決勝トーナメント (2回戦)敗退
平成13年 10月13,14日	鶴岡市 中央公民館	鶴岡高専	孫・まご・積木のおかたづけ	えび	準優勝
平成14年 10月12,13日	石川県 地場産業センター	石川高専	以心伝心DNA	まりも	決勝トーナメント (1回戦)敗退
平成15年 10月11,12日	八王子市芸術文化会館 いちようホール	東京高専	達人に隙なし	とらふぐ	決勝トーナメント (2回戦)敗退
平成16年 10月9,10日	新居浜市 市民文化センター	新居浜高専	記憶のかけら	くまのみ	決勝トーナメント (2回戦)敗退
平成17年 10月9,10日	米子 コンベンションセンター	米子高専	ハートを捜せ	藻たこ	決勝トーナメント (2回戦)敗退

表6 - 7 - 8 平成16年度デザインコンペティション

(会場：津幡町行政センター・津幡町福祉センター 主管校：石川高専)

	ワークショップ部門		設計競技部門 (デザインコンペティション)		
セッション	地域交流 シンポジウム	ものづくり ワークショップ	構造デザイン	木造住宅	複合住居
テーマ	まちづくりへのチャ レンジ	座ってまちを見つける場 所 -木製ベンチの制作-	ブリッジコンテスト	帰りたくなる家	まちの暮らしを楽しむ ための複合住宅
作品名	加古川本町まちづくり -なつかしい町は元 気になる-	Bloom	(参加作品1点)	おいしいごはん生活	
結 果	奨励賞	佳作		優秀賞	
作品名	アートポートステー ション西元町				
結 果	佳作				

表 6 - 7 - 9 平成 17 年度デザインコンペティション

(会場 明石市立産業交流センター 主管校 明石高専)

	構造デザインコンペティション	環境デザインコンペティション	プロトタイプコンペティション
テーマ	ブリッジコンテスト	水辺の共生空間	癒しの 避難所シェルター
作品名	橋	border wall	間
結果		優秀賞	優秀賞
作品名	宏海	川で交わす人と人、 人と自然との繋がり	h E X a s
結果		佳作	
作品名		一人の時間	
結果			

7.4 学生会の活動状況

学生会は、学校の指導・助言を通して、学生の自発的な活動をもとに人間形成の充実を図ることを目的としている。

学生会の組織は、報道局、文化局、体育局、環境局からなり、文化局・体育局・環境局には学生委員会教員各 1 名を指導教員として配置し、学生の相談窓口となっている。

学生会は、学生会費（年額 4,800 円/人）と入会金（2,000 円/人）により運営されている。年間予算規模は 450 万円程度である。主な支出は、高専祭の補助、文化局・体育局等の活動費、役員の活動費、卒業記念品代等である。また、学生会報（不定期）及び卒業文集『子午線』を発行している。

学生会行事として、新入生歓迎会、体育祭、球技大会、文化発表会、高専祭、サッカー大会等を開催し、多くは学校行事と位置づけられ、全学生が参加し、活動している。

特に最大の行事である高専祭は、かつてのようにタレントを招致して開催するのではなく、企画性に富む独自の内容を創り上げる努力が積み重ねられてきており、展示内容も充実してきている。必要に応じて指導教員の支援を受けながら計画・実施しているが、同時に高専祭実行委員会も、高い準備・運営能力を発揮し様々な工夫を重ねている。

学生会の本来の目的にてらしても、このような自主的で主体的な学生の取組は、きわめて望ましいものであり、今後もこのような活動を学校全体として強力に支援していくことが求められる。

表 6 - 7 - 10 高専祭の開催状況

年度 (平成)	テ - マ	日 程 概 要	
		1日目	2日目
11	「走れ！」	10月30日(土) 9時30分～16時	10月31日(日) 9時30分～16時
12	世紀末学生伝説高専祭	11月3日(金) 9時00分～17時	11月4日(土) 9時00分～15時30分
13	明日へ	11月2日(金) 9時30分～16時	11月3日(土) 9時30分～15時30分
14	「Thank you！」	11月3日(日) 9時30分～16時30分	11月4日(月) 9時30分～15時30分
15	「明石48耐」	11月2日(日) 9時30分～15時	11月3日(月) 9時30分～15時
16	Theme is PRICELESS	11月6日(土) 9時30分～15時30分	11月7日(日) 9時30分～15時30分
17	”大騒ぎ” 2005	11月5日(土) 9時30分～16時30分	11月6日(日) 9時30分～15時30分

8 学生の生活や経済面に係わる支援体制

8.1 奨学金制度，授業料免除の状況

(1) 学科学生を対象とする奨学金受給状況

奨学金は，日本学生支援機構のほか，各市町村・公益法人及びその他の団体からの奨学金を受け入れている。過去7年間の受入状況は次表のとおりである。

日本学生支援機構の奨学金については，全体の受給者数は年によって差があるが，平成6～10年度に比べて，在学生に対する割合は増加している。学年別では顕著な特徴はみられないが，概ね4・5年生の受給者数が多いという点では，以前と同様の傾向が続いている。

各市町村・公益法人及びその他の団体からの奨学金は，平成17年度においては，27名の学生が受給している。

表6 - 8 1 日本学生支援機構及びその他の奨学生数の年度別一覧表

年度 (平成)	学年	日本学生 支援機構 の奨学生数	その他の 奨学生数	計	在学生数	对在学生比 (%)
11	1	6	0	6	166	3.6
	2	7	3	10	167	6.0
	3	5	3	8	158	5.1
	4	7	4	11	158	7.0
	5	7	2	9	161	5.6
	計		32	12	44	810
12	1	3	4	7	168	4.2
	2	13	7	20	161	12.4
	3	11	4	15	167	9.0
	4	5	7	12	158	7.6
	5	10	7	17	146	11.6
	計		42	29	71	800
13	1	12	1	13	169	7.7
	2	12	7	19	170	11.2
	3	18	6	24	161	14.9
	4	14	3	17	167	10.2
	5	8	5	13	147	8.8
	計		64	22	86	814
14	1	4	0	4	171	2.3
	2	14	5	19	169	11.2
	3	13	7	20	170	11.8
	4	18	8	26	160	16.3
	5	12	3	15	162	9.3
	計		61	23	84	832
15	1	12	8	20	165	12.1
	2	9	8	17	175	9.7
	3	15	6	21	168	12.5
	4	16	5	21	172	12.2
	5	17	6	23	149	15.4
	計		69	33	102	829
16	1	4	2	6	168	3.6
	2	12	8	20	166	12.0
	3	9	6	15	168	8.9
	4	16	5	21	169	12.4
	5	16	5	21	162	13.0
	計		57	26	83	833
17	1	7	4	11	170	6.5
	2	5	5	10	165	6.1
	3	13	7	20	166	12.0
	4	9	5	14	169	8.3
	5	17	4	21	157	13.4
	計		51	25	76	827
7年間の平均		54人	24人	78人	821人	9.5%

表6 - 8 - 2 各市町村・公益法人の団体による奨学金制度（平成17年度）

団体	名称	受給者数	団体	名称	受給者数	
自治体	神戸市奨学金	2	公益法人	(財)福嶋育英会	3	
	西宮市教育委員会奨学金	1		(財)中西奨学会	3	
	伊丹市奨学金	1		(財)寺浦奨学会	4	
	三木市奨学金	1		(財)日工記念事業団	3	
	稲美町奨学金	1		(財)レントオール奨学財団	1	
	兵庫県高等学校奨学資金	1		ライオンズクラブ合同奨学会	1	
	大阪府育英会	4		あしなが奨学金	1	
小計		11人	小計		16人	
					合計	27人

(2) 学科学生を対象とする授業料免除実施状況

授業料免除制度は、経済的理由によって授業料の納付が困難であり、かつ学業が優秀と認められる場合及びその他やむを得ない事情があると認められる場合に、授業料の全額若しくは半額を免除する制度で、過去7年間の免除実施状況は次表のとおりである。

表6 - 8 - 3 授業料免除の実施状況（年度別一覧）

年度	在学者数	免除希望者数	全学免除者数		半額免除者数			
11年度	(前期)	810	69	(8.5)	48	(5.9) [85.7]	8	(1.0)
	(後期)	803	62	(7.7)	40	(5.0) [87.0]	6	(1.0)
12年度	(前期)	800	80	(10.0)	48	(6.0) [80.0]	12	(1.5)
	(後期)	797	80	(10.0)	42	(5.3) [76.3]	13	(1.6)
13年度	(前期)	814	81	(10.0)	36	(4.4) [58.1]	26	(3.2)
	(後期)	808	84	(10.4)	33	(4.1) [57.9]	24	(3.0)
14年度	(前期)	832	72	(8.7)	38	(4.6) [74.5]	13	(1.6)
	(後期)	826	59	(7.1)	30	(3.6) [66.7]	15	(1.8)
15年度	(前期)	829	64	(7.7)	40	(4.8) [85.1]	7	(1.0)
	(後期)	821	74	(9.0)	37	(4.5) [75.5]	12	(1.5)
16年度	(前期)	833	62	(7.4)	36	(4.3) [73.5]	13	(1.6)
	(後期)	831	58	(7.0)	35	(4.2) [77.8]	10	(1.2)
17年度	(前期)	827	71	(8.6)	41	(5.0) [93.2]	3	(0.4)
	(後期)	826	72	(8.7)	36	(4.4) [76.6]	11	(1.3)
前期平均	820.7	71.3	(8.7)	41.0	(5.0) [77.8]	12.7	(1.4)	
後期平均	816.0	69.9	(8.6)	36.1	(4.4) [73.5]	13.0	(1.6)	
各期平均	818.4	70.6	(8.6)	38.6	(4.7) [75.6]	12.4	(1.5)	

(注)'()'内は各項目の在学者数に対する割合' (%)を、[]は免除者のうちで全額免除となった者の割合' (%)を表す

全体的な傾向としては、平成6年～10年にくらべて、希望者数・免除者数ともに減少している。学生に対しては、「学生生活のてびき」や掲示板、担任等を通じて案内を徹底しており、また家計・成績・人物等を考慮し公平で明確な基準に基づき、対象者を選考している。

(3) 専攻科学生を対象とする授業料免除・奨学金受給状況

専攻科学生を対象とする授業料免除・奨学金受給について、過去7年間の状況を次表のとおりである。いずれも年度により差はあるが、1割程度の学生に機会を与えることができおり、条件に応じて適切に対応している。

表 6 - 8 - 4 専攻科での授業料免除実施状況

年 度	在学者数	全学免除者数			半額免除者数		
11年度	(前期)	44	6	(13.6)	[100.0]	0	(0.0)
	(後期)	43	4	(9.3)	[100.0]	0	(0.0)
12年度	(前期)	53	5	(9.4)	[71.4]	2	(3.8)
	(後期)	53	3	(5.7)	[75.0]	1	(1.9)
13年度	(前期)	57	6	(10.5)	[54.5]	5	(8.8)
	(後期)	57	5	(8.8)	[62.5]	3	(5.3)
14年度	(前期)	56	4	(7.1)	[100.0]	0	(0.0)
	(後期)	54	3	(5.6)	[60.0]	2	(3.7)
15年度	(前期)	50	2	(4.0)	[66.7]	1	(2.0)
	(後期)	50	3	(6.0)	[100.0]	0	(0.0)
16年度	(前期)	48	2	(4.2)	[66.7]	1	(2.1)
	(後期)	48	2	(4.2)	[66.7]	1	(2.1)
17年度	(前期)	48	3	(6.3)	[100.0]	0	(0.0)
	(後期)	46	2	(4.3)	[100.0]	0	(0.0)
前期 平均		50.9	4.0	(7.9)	[75.7]	1.3	(2.5)
後期 平均		50.1	3.1	(6.3)	[75.9]	1.0	(2.0)
各期 平均		50.5	3.6	(7.1)	[75.8]	1.1	(2.3)

(注) ()内は各項目の在学者数に対する割合' (%)を、
[]は免除者のうちで全額免除となった者の割合' (%)を表す。

表 6 - 8 - 5 専攻科学生の奨学金受給状況

年度 (平成)	学年	日本学生支援機構の奨学生数			对在学学生比 (%)	在学学生数
		ME専攻	AC専攻	合計		
11	1	1	3	4	9.1	44
	2		1	1	2.3	
	計			5	11.4	
12	1	2	1	3	5.7	53
	2	1	3	4	7.5	
	計			7	13.2	
13	1	2	4	6	10.5	57
	2	3	1	4	7.0	
	計			10	12.5	
14	1	1	4	1	1.8	56
	2	1	1	7	12.5	
	計			8	14.3	
15	1	2	4	6	12.0	50
	2	1	1	2	4.0	
	計			8	16.0	
16	1	1		1	2.1	48
	2	2	3	5	10.4	
	計			6	12.5	
17	1	2	2	4	8.3	48
	2	1		1	2.1	
	計			5	10.4	
7年間の平均				7人	13.8%	50.9人

8.2 生活指導

学生の喫煙・飲酒は禁止している。また、平成15年9月より、教職員も含めて構内全面禁煙とした。ただし、5年生以上で満20才に達している者は、校内に設置した6ヶ所の喫煙場所で喫煙することを認めている。喫煙・飲酒については、「学生生活のてびき」に掲載して注意を喚起するとともに、始業式などの全校集会やホームルームなどでも注意を繰り返している。しかし、喫煙・飲酒を皆無にすることは難しく、実際は直接学生に指導している件数以上に多いと思われる。この指導は、特に家庭での保護者の協力も得なければ効果が上がらないので保護者との連絡を密にしなければならない。そのため、指導に際しては原則として保護者にも来校してもらい、本人・保護者と学校側の三者で話し合い、禁煙・禁酒の徹底を期している。健康教育の観点から、1・2年生の合同ホームルームとして健康に関する話を専門家をお願いしている。

車両による通学は、それに伴う危険の重大性ゆえに、3年生以下は禁止、4年生以上の学生も特別に校長が許可した者以外は禁止している。自転車による通学についても、学生課に届け出て登録することを義務づけ、盗難防止を含む管理を徹底している。

アルバイトは、それが習性となって学習意欲を喪失させ、生活を乱してしまう危険性が大きいので、1～3年生については原則として禁止し、4～5年生についてはできるだけしないように指導している。経済的な理由等によってアルバイトをせざるをえない状況にあるときは、担任を通じて学生委員会の承認を得ることとしている。

服装については、「学生生活のてびき」に、華美なものや奇異なものを避け、常に清潔・端正で学生生活の場にふさわしい服装にすること、学校行事や学校が指定した場合にはスーツ・ブレザーなど行事に参加するのにふさわしい服装を着用することなどを記して、学生に示している。

8.3 健康管理と怪我等の災害発生

学校保健法に基づき毎年4月～6月に定期健康診断を実施し、学生の健康保持と増進に努めている。

保健室には看護師が常勤し、疾病・障害等に応急処置を行っている。学校管理下における傷病などの過去7年間の発生状況は、次表のとおりである。これは、保健室を経由して日本スポーツ振興センターに災害給付を申請した件数を示すものである。

表6-8-6 学校管理下における災害発生状況

区 分	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	計
授業中	11	13	15	15	16	17	15	102
クラブ活動	29	32	27	39	49	39	50	265
学校行事	0	0	0	0	0	0	0	0
体育行事	3	0	4	5	6	4	1	23
休憩中	5	3	8	5	7	3	1	32
放課後	0	0	0	0	0	0	5	5
登下校	3	3	3	3	3	1		16
学寮	2	1	0	0	1	0	2	6
計	53	52	57	67	82	64	74	449

(注) 保健室を経由して日本スポーツ振興センターへ災害給付を申請した件数を示す。

平成17年度は、平成18年1月10日現在である。

過去7年間の総件数は、449件で年平均は約64件である。多い年では80件を越え、少ない年でも50件を越えている。平成6～10年度にくらべて、全体的に増加傾向にあることがわかるが、これは実態的な件数の増加というよりも、申請数の増加であると考えられる。

発生別では、クラブ活動中が、265件で全体の59%を占め、体育の授業中が102件で全体の約23%、休憩中が32件で全体の約7%となっている。発生別の割合については、従来の傾向が続いていることを示している。

平成16年度を事例として具体的な内容を示すと、傷病別では、骨折10件、捻挫16件・創傷12件、打撲15件、その他11件である。月別では、4月6件・5月7件・6月5件・7月7件・8月2件・9月5件・10月8件・11月8件・12月9件・1月3件・2月2件・3月2件である。10月～12月に増加している。学年別では、1年9件・2年22件・3年10件・4年14件・5年9件であった。

このほか保健室では、健康相談日を設けて校医による健康相談を行い、疾病の早期発見と指導を期している。

8.4 表彰

学生の課外活動を点検・評価し、優れた成果をあげている学生を支援・表彰している。

学生の表彰は、学則第34条に則り、平成13年度までは、「体育大会における表彰」と「校内体育大会における表彰」が行われていた。平成14年度からは、これにかわって「学業成績優秀賞」、「学術奨励賞」、「課外活動優秀賞」、「学生会功労賞」、「寮生会功労賞」、「善行賞」、「特別賞」の各賞を新たに設けてそれぞれの基準を定め、推薦に基づき、学生委員会において選考している。各賞の表彰実施状況は、以下のとおりである。

表6-8-7 各種の表彰

「体育大会における表彰」

年度	対象	大会実績	
11	7名	第34回全国高等専門学校体育大会 柔道男子団体	優勝
	1名	第34回全国高等専門学校体育大会 柔道男子個人90kg	優勝
13	1名	第36回全国高等専門学校体育大会 柔道女子個人52kg	優勝

「校内体育大会における表彰」

年度	クラス	校内体育大会実績	
11	4M	平成11年度校内体育大会	総合優勝
12	3C	平成12年度校内体育大会	総合優勝
13	2C	平成13年度校内体育大会	総合優勝
14	4C	平成14年度校内体育大会	総合優勝
15	5C	平成15年度校内体育大会	総合優勝
16	5C	平成16年度校内体育大会	総合優勝

「学術奨励賞」

年度	対象	学 術 実 績	
15	1名	土木学会関西支部年次学術講演会」	優秀発表賞受賞
	3名	産学官技術フォーラム'03」	ベストポスター賞受賞
	1名	第5回全国高等専門学校建築シンポジウム 設計競技部門」	最優秀賞受賞
	2名	第5回全国高等専門学校建築シンポジウム 設計競技部門」	優秀賞受賞
	1名	土木学会平成15年度全国大会第58回年次学術講演会」	優秀講演者受賞
16	1名	第九回電子情報通信学会関西支部学生発表会」	電子情報通信学会関西支部支部長賞 学生会奨励賞受賞
	1名	全国高等専門学校デザインコンペティション2004 設計競技部門 木造デザインコンペティション」	優秀賞受賞
17	2名	産学官技術フォーラム'04」	神戸高専賞受賞
	1名	平成17年度土木学会関西支部年次学術講演会の第 部門」	優秀発表賞受賞
	1名	平成17年度土木学会関西支部年次学術講演会の第 部門」	優秀発表賞受賞
	3名	産学官技術フォーラム'05ポスターセッション」	優秀ポスター賞受賞
		産学官技術フォーラム'05オーラルセッション」	優秀オーラル賞受賞

「課外活動優秀賞」

年度	対象	課 外 活 動 実 績	
15	1名	第38回全国高等専門学校体育大会 水泳 男子100M平泳ぎ」	準優勝
16	7名	第39回全国高等専門学校体育大会 柔道 男子団体」	準優勝
	1名	第39回全国高等専門学校体育大会 陸上競技 男子800m」	準優勝
17	1名	第39回全国高等専門学校体育大会 バドミントン 男子個人シングルス」	準優勝
	1名	第40回全国高等専門学校体育大会 陸上競技 男子800m」	優 勝
	1名	第40回全国高等専門学校体育大会 柔道 男子個人60kg」	優 勝
	1名	第40回全国高等専門学校体育大会 陸上競技 男子走高跳」	準優勝
	4名	第40回全国高等専門学校体育大会 陸上競技 男子4x400mリレー」	準優勝
	2名	第40回全国高等専門学校体育大会 テニス 男子個人ダブルス」	準優勝
	1名	全国高等専門学校デザインコンペティション2005 環境デザインコンペティション」	優秀賞
	1名	全国高等専門学校デザインコンペティション2005 環境デザインコンペティション」	佳 作
	3名	全国高等専門学校デザインコンペティション2005 プローザルコンペティション」	優秀賞
3名	アイデア対決 全国高等専門学校 ロボットコンテスト2005 近畿地区大会」	優 勝	

「寮生功労賞」

年度	対象	功 労 実 績	
15	1名	第3学年から3年間にわたり寮生会役員として活躍」	
16	1名	第3学年から3年間にわたり寮生会役員として活躍」	
17	1名	第3学年から3年間にわたり寮生会役員として活躍」	

「特別賞」

年度	対象	実 績	
15	1名	毎日新聞社主催 作文 新世紀の挑戦～あなたが思っ環境保護への提言募集～」	入 賞
16	1名	第17回朝日ニッケ英文エッセーコンテイト」	優 秀 賞
	1名	第1回アートポートステーション 西元町 大壁画制作」	大 賞
17	1名	第18回朝日ニッケ英文エッセーコンテイト」	佳 作
	1名	兵庫県建築関係団体震災10周年記念事業の アイデアコンペティション」	入 賞
	1名	第2回アートポートステーション 西元町 中壁画制作」	大 賞

これらとは別に、日本機械学会、日本建築協会、全国高専土木工学会より、それぞれの学科で優秀な学生に対して「日本機械学会畠山賞」「日本建築協会賞」「全国高専土木工学会近藤賞」が贈られることになっており、例年、卒業式の当日に表彰されている。

8.5 学生相談

学習、学校生活、課外活動、寮生活、家庭生活、交友関係、異性問題、人生観、進路など、学生が一人では解決できないような問題に直面した際に、これを手助けする学生相談制度を整備している。

平成 17 年度の学生相談室は、学生相談室長教員 1 名、学生相談室教員 3 名、学生相談室看護師 1 名、学生相談室カウンセラー 1 名の、計 6 名で構成され、学生個人のプライバシーを保護するため、独立した組織として学生に接している。

学生からの相談を受ける以外に、学生を対象とする VIP 職業興味検査やエコグラム（性格検査）などを実施しているほか、4 月には、新入生を対象とする茶話会を行っている。また「相談室だより」を発行している。これらを通じて、学生にとって利用しやすい環境を整える努力を重ねている。

また、年 2 回程度の教員研修会を開催し、問題を抱えた学生への支援方法について教員の認識を深めることにも努めている。平成 17 年度は、「思春期・青年期の心」と「『事例検討』及び守秘義務について」と題して、スクールカウンセラーによる講演と討議・実習を行った。

さらに、近年は特に精神衛生面の支援がとりわけ必要性を増してきていることから、スクールカウンセラーは毎週 1 回、精神科医は毎月 1 回、来校して相談にあたっている。精神科医については来校日以外にも通院による診察が可能である。各年度の相談件数は、以下のとおりである。

表 6 - 8 - 8 カウンセリングの年度別件数

年 度	相 談 者	スクールカウンセラー		医 師	
		各件数	延べ件数	各件数	延べ件数
11年度	学 生		(未就任)	10	11
	保 護 者			0	
	教 職 員			1	
12年度	学 生		(未就任)	8	16
	保 護 者			1	
	教 職 員			7	
13年度	学 生		(未就任)	12	20
	保 護 者			0	
	教 職 員			8	
14年度	学 生	21	23	12	14
	保 護 者	1		0	
	教 職 員	1		2	
15年度	学 生	18	23	8	12
	保 護 者	3		2	
	教 職 員	2		2	
16年度	学 生	38	57	10	16
	保 護 者	14		0	
	教 職 員	5		6	
17年度	学 生	26	39	9	12
	保 護 者	5		0	
	教 職 員	8		3	
年平均	学 生	25.8	35.5	69	14.4
	保 護 者	5.8		3	
	教 職 員	4.0		29	

9 寮生活

9.1 寮の目的と指導理念

高専における学生寮は、教育寮としての位置づけがなされており、大学や企業における福利厚生寮とは基本的な立場が異なっている。

本校の学寮規程第1条（目的）に「本学に学寮を置き、寮生の勉学に適する環境において、規律ある共同生活を体験させ、これを通じて人間形成に資することを目的とする。」とあり、この目的とする人間形成の具体的目標として共同生活を通じて次の教育成果を期待している。

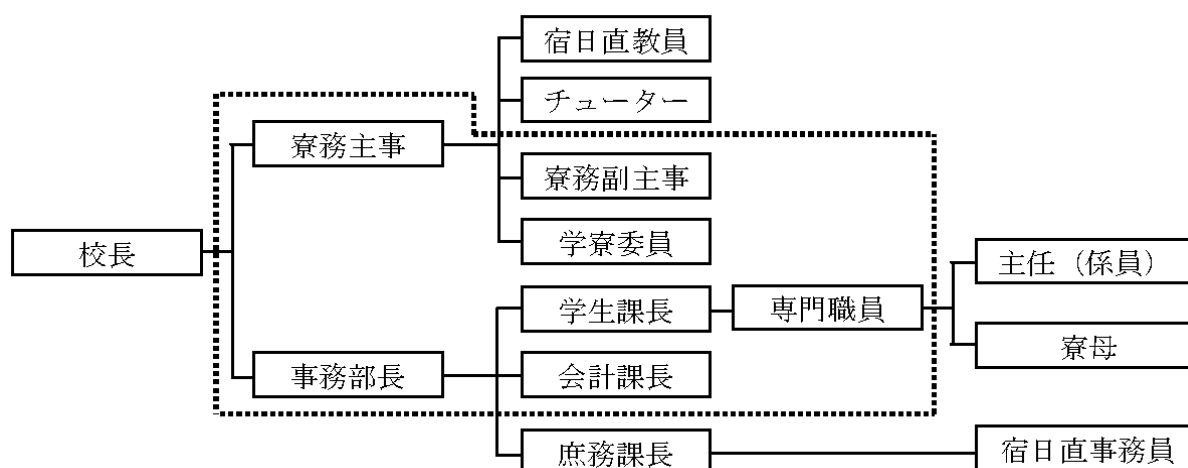
- (1) 基本的な生活習慣を確立する。
- (2) 協調性や公共心を涵養する。
- (3) 友情を育む。
- (4) 自主性、積極性を養う。
- (5) 指導性を育てる。

このような教育成果を実現するため、学寮は一定基準以上の住環境と食生活を安価に提供し、学生の経済的負担の軽減を図るとともに、学内に設置している利便性を活用し、学習、クラブ活動、余暇活動に専念できるような環境を整えることが求められる。それと同時に日々の生活を通じての指導や、健康管理のための体制を充実することも重要である。

9.2 寮の運営状況

図6-9-1に示す運営組織により、学寮の管理運営を行っている。本校の学寮は教育寮であるが、全寮制ではなく任意寮となっている。このため寮監の定員がなく、この点で全寮制高専の学寮運営組織とは大きく異なる。

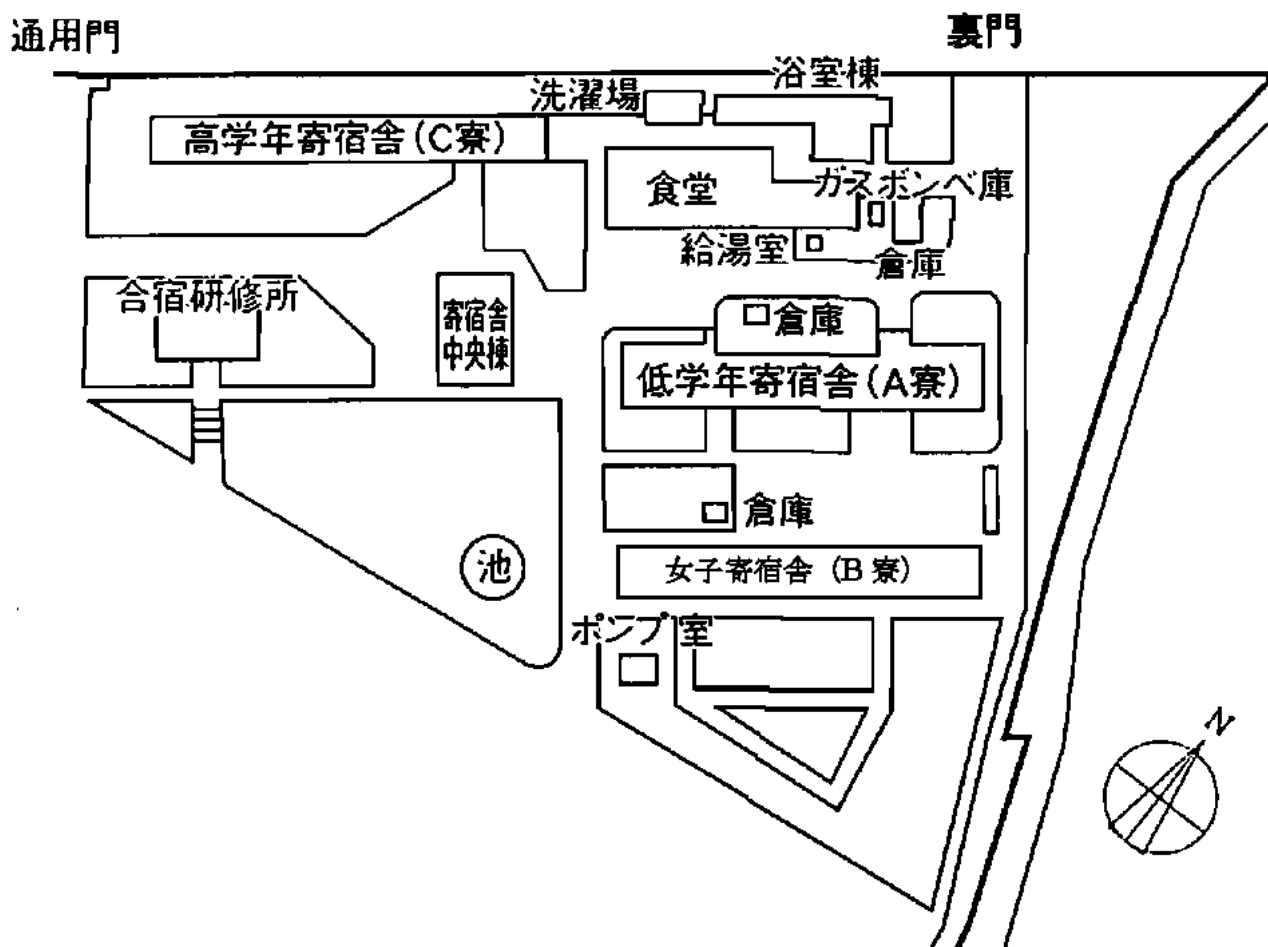
図6-9-1 学寮の運営組織図



(1) 設置状況

図6-9-2に学寮の配置図を示す。寮生の居室はA、B、Cの3棟からなり、基本的には、A寮は1～2年生の男子低学年、B寮は女子、C寮は3～5年生の男子高学年の寮となっている。居室の定員は、原則としてA寮が3人部屋、B寮が1人部屋、C寮が2人部屋である。各寮とも寮長、副寮長及び指導寮生など指導的立場に立つ寮生の居室は個室となっている。

図 6 - 9 - 2 学寮配置図



(2)学寮委員会

運営組織図（図 6 - 9 - 1）に示すように、学寮委員会は次の委員により構成されている。

< 教員 >

寮務主事，寮務副主事（各科の寮務委員を兼務），寮務委員（専門学科及び一般科目の教員）

< 事務 >

事務部長，会計課長，学生課長，寮務担当の専門職員（幹事）

学寮委員会は、学寮の運営及び寮生の補導厚生全般に関する事項について審議し、この審議を踏まえて学寮の管理運営を行っている。特に、寮務主事を中心とした学寮委員の教員は、委員会での審議業務のみならず、寮生の生活や行事などにおいてもきめ細かい指導を担当している。一方、寮生が寮内で生活する主な時間帯が夜間となるために、学寮に関係する教職員の負担が非常に大きくなっている。また、学寮委員会以外では、教員が輪番制で宿日直に従事し、寮生の安全管理や生活支援を行っている。宿日直については、事務系職員 1 人も輪番制で従事している。

(3)寮務事務

学寮委員会の審議を踏まえ、定常的な業務を中心に学寮の管理運営に当たっている。寮務事務では、寮生サービスを行う窓口業務の占める割合が大きいため、特に授業開始前や昼休みなどの時間帯に業務が集中している。

寮生の生活・健康管理については、非常勤職員である寮母が担当している。寮母は、平日の8時30分から11時30分までと19時から22時まで勤務し、1時間目の授業開始に合わせて全寮生の起床確認と、遅刻学生の指導、病人の発見などの業務を行っている。また、夜間は、主に女子寮生の生活習慣や健康相談に応じている。

(4)寮生会

寮生会は、規律ある共同生活を自主的に運営し、寮生の人間形成を図ることを目的としている。役員会は、全寮寮長、全寮副寮長、各寮寮長、各寮副寮長及び内務、文化、保健衛生、食堂、会計、体育、防災、ゴミの各委員長と書記から構成され、寮生会の運営に関する事項を審議し、その執行に当たっている。

(5)チューター

学寮には数多くの寮生が生活しており、1人の当直教員では寮生活での悩みごとや学習上の相談に応じることが困難になってきている。このため、寮生のカウンセリングと学習指導を主な目的としたチューター制度を設けている。チューターは非常勤講師とし、週一回曜日を定め18時～21時まで勤務しており、多くの留学生や成績不振学生の相談などに応じている。例えば、現在のチューターは、本校を定年退職したベテランの元教員が務めており、学生の実際状況に対応できる体制が整っている。このチューター制度を積極的に活用している学生は少なくない。

(6)食 堂

食堂は、寮設置当初は学校直営であったが、現在は委託業者によって運営している。現在の食費は日額970円で、その内訳を表6 - 9 - 1に示す。

表 6 - 9 - 1 食費の内訳 単位：円

区分	朝	昼	夕	計
給食材料費	160	210	310	680
人件費	65	75	100	240
光熱費	15	15	20	50
計	240	300	430	970

寮生会役員の中で決められる食堂委員は、毎年1回、給食改善のための寮生へのアンケートを実施している。そこでの要望は献立に関するものが主であるが、運営に関しては、長時間クラブ活動ができるように食事時間を延長してほしいという要望が強い。このため、高専体育大会に向けて遅くまでクラブ活動を行うこととなる前期中間試験終了後から、夏休みまでの期間については食事時間の30分延長措置を講じている。

(7)清 掃

廊下、階段、洗面所、便所等の共用部分の清掃については、業者委託（週4日1人）で行っている。そのための費用として、寮生1人あたり月額800円を徴収している。居室の清掃については寮生の自覚に任されている。閉寮時の点検などから見て、個人差はあるものの概ね良好な清掃状況である。

平成15年度から、寮内で生じたゴミを分別して、明石市清掃局に回収してもらうシステムを実現した。これは、寮生役員会を中心として、問題提起やアンケートを実施してきた成果である。

各寮において輪番制で決められるゴミ出し当番の学生は、分別状況を指導寮生に確認してもらった後に回収場所へ持っていくルールになっている。また、回収場所では、寮生役員会の担当学生が立ち

番をしており、ルール通りにゴミが出されているかどうかをチェックしている。

現在では、明石委市回収の分別ゴミ出しに加えて、業者による月に1回程度の段ボールや本などの集団回収も実施しており、極めて順調に機能している。

9.3 寮生活の指導

教育寮として、寮生が健全な学生生活を送ることができるように、下記のような指導、助言、措置を行っている。

(1)日常生活

寮生の日課は、表6-9-2のとおりであり、これを遵守するよう教員が指導している。

表6-9-2 寮生活日課

項目	4月1日～10月10日	10月11日～3月31日
起床	7:50:00	同左
点呼・体操	8:00-8:10	同左
朝食	平日8:10-8:40 休日8:30-9:30	同左 同左
昼食	平日11:50-12:50 休日12:00-13:10	同左 同左
夕食	18:00-19:00	同左
同終了	19:30	同左
入浴	17:30-21:00	17:30-20:30
自習	21:00-23:00	20:30-22:30
門限・点呼	男子 22:00 女子 21:30	同左 同左
消灯・就寝	0:00	同左

ただし、定期試験期間等、教育上の理由により一時的に変更することがある。

起床の時刻になると、放送担当の寮生が起床の音楽を流し、2年生以下の寮生は直ちに起床、体操のできる服装に着替えて庭に集合する。集合が完了すると、寮生会役員がA、B、C寮各階ごとに点呼をとる。これまでの起床状況は、概ね良好である。また、授業開始後には、寮務担当の事務職員が各寮を巡回して、寮に残っている学生の確認や健康管理に関する支援を行っている。食事や入浴に関しては、決められた時間に行われていて、大きな問題は生じていない。

(2)行事

平成17年度の学寮における、寮生を対象にした主な行事は、表6-9-3のとおりである。

例年ほぼ同じ時期にこれらの行事を行っている。寮生間の親睦を図る行事（寮生交歓会、新入寮生歓迎会、寮祭、クリスマス会、予餞会、寮生球技大会）は、寮生会役員を中心に寮生の自主的な企画、運営で行うように指導、助言している。

入寮式、閉寮は教員の指導の下に実施している。防災訓練については、地元の消防署の指導の下に避難訓練と消火訓練を実施しており、ほぼ全員の寮生が参加している。リーダー研修は、隔年に実施することとしており、寮生会の全役員が参加し、寮生会の果たす役割、望ましい人間関係等について研修を行い、寮生会役員としての自覚と知識を身につけることを目的としている。平成17年度のリー

ダー研修は、平成17年7月1日～2日に実施した。その他、寮生が年2回自主的に寮生総会を開き、寮生会役員の選出などを行っている。

表6-9-3 平成17年度年間行事予定

4月	3日(日)	開寮・入寮式
	11日(月)	寮内挨拶廻り
	13日(水)	新入生歓迎会
	16日(土)	寮生保護者懇談会
	27日(水)	防災訓練
5月	16日(月)	寮生球技大会
	～18日(水)	
	19日(木)	寮祭
7月	6日(水)	寮内外大掃除
	14日(木)	閉寮
8月	31日(水)	開寮
9月	7日(水)	寮生総会(寮長選挙)
11月	15日(火)	寮生球技大会
	～17日(木)	
12月	13日(火)	寮内外大掃除
	14日(水)	クリスマス会
	23日(金)	閉寮
1月	10日(火)	開寮
	18日(水)	予餞会
2月	8日(水)	寮生総会(寮長選挙)
	25日(土)	5年生退寮
	25日(土)	部屋替え
	～27日(木)	
	28日(火)	閉寮

(3) 学習指導

寮生活日課(表6-9-2)に示したとおり、学寮では自習時間を設定しているが、すべての寮生が日常的に自習を行っているとは言い難い。しかし、定期試験や各種試験の前には、自習室や居室を使用して熱心に学習に励む寮生がほとんどである。さらに、定期試験前の数日間には学寮委員の教員が巡回し、3年生以下の寮生の自習状況を確認して、状況の良くない者には指導を行っている。さらに、試験後の成績結果から、学寮委員が成績不振者を対象にした面接を実施して指導や助言を行っている。

また、寮生の学習を援助する目的で、寮内にコンピュータ、及び寮生ホールの自習室(エアコン完備)に学習机20脚を設置するとともに、A寮3階の1室を製図室として寮生の利用に供しており、これらの利用度は非常に高い。

高専の独立法人化に伴う業務上の制度変更(管理当直制度への移行)により、従来まで行ってきた宿直者による学習・生活指導の実施が困難になってきた。現在は、学寮委員が時間外勤務として指導にあたっているが、指導体制について、引き続き検討していく必要がある。

(4) 健康管理

健康管理に関しては、寮務主事や寮母が適宜一般的な注意を行っている。寮生が体調の異常を訴え

た場合、寮内での処置が可能と判断されると、当直者が必要な処置を行うが、寮内での処置が困難な場合は、当直者が病院まで連れて行くことがある。また、状況によっては家庭に連絡して引き取ってもらっている。

(5)寮則違反

寮則違反で多いのは、部外者を無断入室させることである。中には、宿泊までさせていることがある。喫煙・飲酒については年々減少傾向にある。また、車両の使用を禁止していることが寮生に周知徹底しているにもかかわらず、4、5年生に若干の違反者が見られる。マージャンは、3年生以下は全面的に禁止し、4年生以上は時間と場所を制限して許可している。消費電力の大きい電気器具や火災の原因になりかねない物品の寮内への持ち込みは禁止しているが、閉寮点検時等に違反物品を持ち込んでいることが発見されることがある。

寮の指導措置としては、寮務主事注意、寮務主事厳重注意、自宅通学（3日から無期）、退寮勧告及び退寮処分がある。措置にあたり、家庭の協力が必要な場合には、密接な連絡をとり、必要に応じ保護者の来校を求めている。

平成15年度から、学生の懲戒処分に関する規定の変更が行われた。すなわち、寮内で発生した違反については、学寮委員会において事実の確認を行ったうえで審議を行い、寮務主事が処分案を教員会に提案することとなった。

(6)その他

寮内ではまれであるが、現金、貴重品、食券等の盗難が報告されており、寮としてその対策に苦慮している。平成16年度には、管理棟内に電子式の貴重品ロッカーを設置し、学生が自由に使用できるようにした。

アルバイトについては、現在のところ、3年生以下は禁止している。一方、4、5年生については、寮生活の乱れを招くと同時に学習に悪影響を及ぼしていると思われる点も見られることから、許可制としている。

9.4 寮定員の推移と寮室の充足率の推移

学寮の定員は、平成17年度では205人であり、各寮別の定員の内訳と、過去7年間の現員数及び充足率の推移は表6-9-4のとおりである。また、同表は入寮者の学年別の内訳も示しており、入寮希望者は増加の傾向にあることがわかる。例えば、平成17年度の充足率は70.2%（全寮）にまで上昇している。現在の社会状況から判断すると、家庭を離れての自立や勉強時間の確保することなどの理由から入寮を希望する学生が増えているものと考えられる。このために、寮の施設面の改善や、指導体制の見直しが益々重要な課題となっている。

平成17年度の入学者と入寮者の出身地域分布を表6-9-5、図6-9-3に示す。当然のことであろうが、距離的に通学困難な地域からの入学者の入寮率が高くなっている。

表 6 - 9 - 4 学寮定員と居室の充足率の推移

区分 年度	定 員				現 員 (4 月 1 日 現 在)				現 員 の 学 年 別					
	計	A寮	B寮	C寮	計	A寮	B寮	C寮	1年	2年	3年	4年	5年	専攻
1 1 年 度	225	99	52	74	165 73.3	63 63.6	31 59.6	71 95.9	29	28	33	34	36	5
1 2 年 度	225	99	52	74	157 69.8	62 62.6	24 46.2	71 95.9	29	25	25	33	33	12
1 3 年 度	225	99	52	74	146 64.9	56 56.6	19 36.5	71 95.9	22	26	24	26	30	18
1 4 年 度	225	99	52	74	135 60.0	59 59.6	26 50.0	50 67.6	32	19	30	22	25	7
1 5 年 度	225	99	52	74	127 56.4	55 55.6	21 40.4	51 68.9	27	29	17	33	19	2
1 6 年 度	225	99	52	74	143 63.6	60 60.6	34 65.4	49 66.2	36	26	29	22	29	1
1 7 年 度	205	99	32	74	144 70.2	73 73.7	8 25.0	63 85.1	36	29	32	28	17	2

平成17年度は9月1日現在

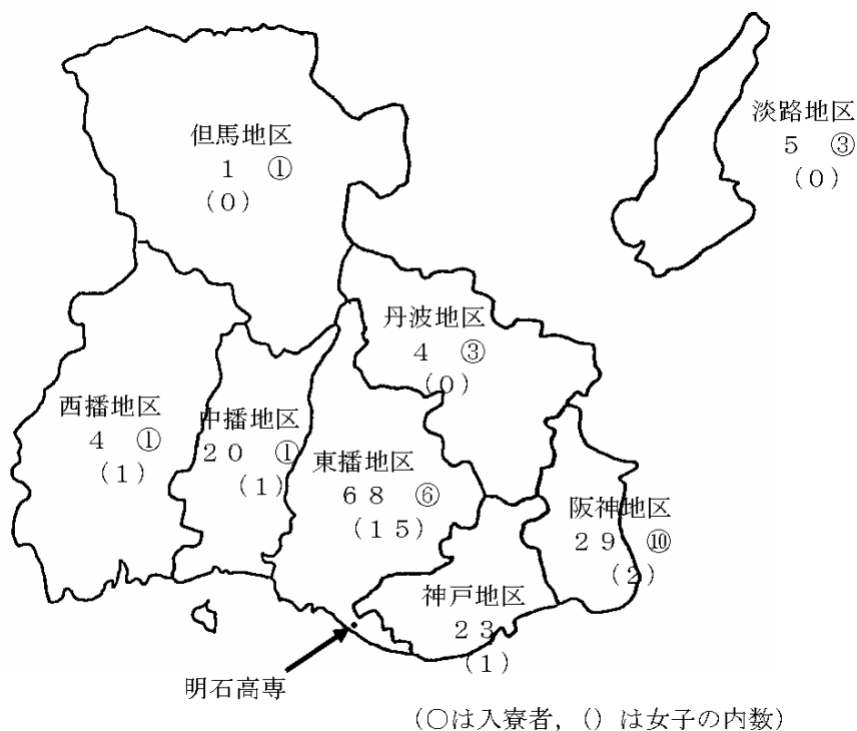
(注) 現員欄下段は充足率(%)を示す。

表 6 - 9 - 5 出身地別入寮状況 (平成17年度)

内 訳	人数	入学者	入寮者
			167人(21)
兵庫県		154人(20)	25人(2)
大阪府		7人(1)	5人
京都府		3人	3人
岡山県		2人	2人
和歌山県		1人	1人

() は女子内数

図 6 - 9 - 3 兵庫県地区別の入学者と入寮者数



9.5 女子寮

本校における女子学生数は年々増加の傾向にあり、平成17年度入学生では全入学者170人中、女子学生数は21人、平成17年度における全校学生827人中では、134人であり約16%を占めている。このような状況に伴い女子学生の入寮希望者も増加してきた。このため、B寮を女子寮として使用できるように改修工事を行い、平成17年9月に開寮した。女子寮の定員は、32名であり、現在は8名が入寮している。

女子寮は、玄関に指紋認証システムや監視カメラを設置し、棟の周囲には赤外線センサによる警報システムを導入するなどの安全対策を施した。居室は個室とし各部屋にはインターネットに接続できるLANコンセントを用意した。また、玄関にはスロープを設置して、車いす利用者などに対するバリアフリーを実現している。

平日の夜間（19時から22時）は、寮母が女子寮内の寮母室に原則として常駐し、女子学生の健康管理や生活などに関する支援を行っている。また、当直教員が男性の場合には、寮母を伴って女子寮の巡回業務を行っている。

女子寮生は、男子寮生と共同で各種の寮内行事を実施しており、寮生役員会も男子学生役員と女子学生役員を合わせて構成している。

年度途中に開寮したこともあり、現在は定員を下回る入寮者（入寮者8名/定員32名）となっている。このため、より多くの女子入寮者を迎えることができるように体験入寮などを計画しているが、今後も施設を有効に活用していく取組が必要である。

9.6 寮施設と寮生の生活

(1) 施設改善の経緯

寮設置以来大規模な改修を実施したのは昭和61年度である。この改修によって寮の定員は、225人となり、一人当たりの室面積はそれ以前に比較してほぼ1.5倍に拡大した。また、C寮は、出入り口を共通とするものの、居室は独立性の強いものとなり、プライバシーの確保が図られた。

居室は平均では6畳をやや下回る広さである。A寮は昭和40年代中ごろに改修による増築がなされたが老朽化が進み、また、日照、通風など環境面にも問題があることから、平成8年度に策定の学寮将来計画において改革計画を盛り込んで以来、早急な改築が行われるように予算要求を続けているところである。平成17年度から、B寮を改修して女子寮を開寮したのは前述の通りである。

(2) 寮生の生活のための設備

居室の冬季暖房（スチーム）は限定した時間帯にのみ行っている。食堂は120席の座席があり、1回の人替えで全員が食事をとれる。食堂の暖房はスチームとエアコンで行っている。

各寮フロアの補食室には、ガスレンジと瞬間湯沸器を設置するとともに、各寮と食堂に電子レンジ1台を置いている。洗濯は総数21台（各寮フロアと洗濯室に設置）の洗濯機と9台の乾燥機を利用している。

学習支援施設としては、自習室に、図書室（佐藤文庫を含む）、製図室があり、平成10年度より、新たに食堂西側一角の寮生ホールを自習室とし、学習机20脚、コピー機1台、製図機1台、エアコンなどを設置した。

娯楽施設としては、各寮に談話室がありテレビ、ビデオを総数6台配置している。また、球技用具も準備している。電話は、平成8年度から個人電話システムを導入した。この導入により、電話の呼出しの放送当番がなくなったことで寮内が静かになった。

また、電源容量増加の工事を行ったことに伴い、平成16年度からは小型の個人用冷蔵庫の持ち込みを許可した。また、平成17年度からは、時代の状況を考慮して、届出を義務付けていたパソコンの持ち込みを届出不要とした。今後は、A、C寮の各居室でのインターネット使用環境を整備していくことを具体的に検討する必要がある。

B寮は女子寮として改修した際に耐震補強を施しているが、A寮とC寮は対策がなされていない。住居であるので甚大な被害を受けた場合、勉学の継続そのものが難しくなる。早急な対策が必要である。

9.7 留学生に対する配慮

本校では、毎年数名の留学生が3年生に編入してくる実績がある。留学生の多くは、入寮を希望しており、希望者は全員入寮を認められている。表6-9-6に留学生の入寮状況を示す。

入寮した留学生は、同じ学科のチューター学生と同室となり、寮生活や学校生活などに関する支援を受けている。また、食堂では、宗教上の理由から通常の食事が食べられない留学生のために、特別メニューを用意するなどの配慮をしている。さらに、留学生用に補食室と呼ばれる自炊可能な部屋を用意し、冷蔵庫、オーブンレンジやエアコンなどを設置している。この他、留学生用のシャワー室（3人用）やコンピュータ（2台）なども設置してある。

留学生については、帰国困難な学生について、閉寮期間中であっても在寮を認めている。

また、平成16年度からは、明石市の主催するイベント「国際親善交流会」に参加する留学生を引率している。平成17年度は、4名の留学が11月20日に開催した交流会に参加し、明石市民などとの交流を深めた。

表6-9-6 留学生の入寮状況

年度 \ 人数	入学者数	入寮者数
11年度	4	4
12年度	3	3
13年度	2	2
14年度	2	2
15年度	2	2
16年度	3	2
17年度	3	3

9.8 寮生活改善に対する取組

寮生の寮生活に対する不満や要求を聞き、可能な限り寮の施設や設備の改良を図り、運営方法を工夫していくことは寮生活を快適なものにするうえで欠かせない。そのために、現在次のような取組を行っている。

- (1)学寮委員会と寮生会役員との協議
- (2)食堂委員会における食事に関する検討
- (3)寮生の意識調査

(1)では、寮生会の役員と学寮委員が定期的に寮の運営方法や、施設・設備の問題、新規要求等についての意見を交換している。(2)では食堂のメニュー、価格、サービスについての検討を行っている。(3)は、新入寮生を対象として寮生活の実態、意識、期待についてアンケート方式での調査に加

え、聞き取り調査を実施することで、より詳しく寮生の実態を知ることにも努めている。これらの結果から判断すると、寮生活全般については満足している寮生が多いが、食事や住環境については満足度が低いことがうかがえる。食事や住環境に関する要望内容は個人差が大きいため、より多くの寮生の希望を実現するためには、今後一層の調整作業が必要となろう。

10 進路指導

本校における進路指導の体制は、学校、学科、進路担当教員の3つの取組みに分けることができる。

10.1 全学的な指導体制

学校としての取組体制は、進路指導ガイダンスの徹底と、進路関係書類の処理である。

- (1)ガイダンスの徹底として、「学生生活のてびき」により、入学時から就職と進学を検討し始めることができるようにしている。さらに「担任マニュアル」により、1・2年生におけるロングホームルームを利用し、副担任（専門学科教員）がガイダンスを実施するよう推進している。担任マニュアルでは、4・5年生における進路指導の指針も示している。
- (2)大学及び大学院からの募集要項等は学生課で整理し、一覧表をつけて、各学科に提供すると共に学生の閲覧に供している。「学校だより」の3月号では毎年「修了・卒業生進路先一覧」を掲載し、保護者にも情報を提供している。本校ホームページで就職担当教員を紹介し、企業等からの連絡を容易にしている。
- (3)平成17年には進路指導委員会を設置し、本校の進路指導の方針を明確にしていくとともに、各方面での取組みの有機的な連携を図ることとしている。特にガイダンスに関しては、後援会総会での要望・質問において、進路指導を分りやすく実施して欲しい等の要望が多く出ていることから（表6-3-2 参照）、全学年を通した進路指導の一覧表を作成する事等を検討している。

10.2 学科としての取組

学科としての取組みは、低学年へのガイダンスの実施と進路情報の蓄積・提供である。

- (1)1年生には導入教育としての専門科目を設定しており、専門性の理解と将来の活動分野への興味を引き出すようにしている。
- (2)ロングホームルームを利用したガイダンスは専門の中での各分野が紹介できるよう複数の教員で実施している。卒業生等を講師として招き、実務内容を聞けるようにもしている。
- (3)進路情報として、求人・募集の書類及び一覧表、採用試験・入学試験の受験報告等を各学科の進路指導室に保管し、学生の閲覧に供している。求人の一覧表は各学科において作成している。
- (4)同窓会も重要な進路情報源であり、各種の会合を通じて情報を得ている。建築学科では卒業生の仕事を紹介するパネルを廊下壁面に展示している。

10.3 進路担当教員

進路の個別相談と具体的な決定を支援する担当教員には、学科では5年担任・学科長を、専攻科では専攻科教務委員（或いは学科長）を充てており、下記の進路指導を実施している。

- (1)進路に関する説明、学生との面談を行っている。
- (2)保護者に対する説明会及び面談を行っている。

- (3) 進学希望者に対する調査書の作成及び就職希望者に対して企業への推薦・交渉を行っている。学生に対する応募書類の手続き等は、3・4月に進路担当教員が説明を実施している。
- (4) 最終的な進路の指導・決定・受験は、個々の学生の能力、性格等を充分考慮し、学生に合った進路を勧めることを基本としており、学生個人との面談にはどの進路担当教員も多くの時間を割いている。
- (5) 4年生担任も進路に向けた準備指導、卒業研究のテーマと進路の関係を説明している。

10.4 就職の状況

就職・進学の状況は、「教育の成果及び改善システム」の「1.3 就職・進学状況からみた教育の成果」に詳しいデータで示している。

- (1) 卒業者に対する就職者の割合を平成11年と17年で比較してみると、準学士課程で45.35%、専攻科では多少の変動があるが64.73%といずれも減じている。これは日本経済の低迷と要求される技術の高度化から当然の傾向と考えられる。
- (2) しかし求人数は平成15年度から増加しており、16・17年と急増している。これは経済構造の変革が進み、団塊の世代のリタイアしていくためと考えられる。同時に高専卒業生に対する求人需要が以前どおり大きいことも確認される。
- (3) 近年求人時期が早まり、大学では3学年時の12月から3月に募集・面接が行われる傾向がある。また、自由応募も増えており、学校推薦と並行して受験するケースも増えている。就職の斡旋に関しては、今後、時期と応募形態に十分注意を払っていく必要がある。

10.5 進学の状況

社会の高学歴化、生産の多様化と産業構成の変化、学生のモラトリアムの傾向等から進学を希望する学生が増えており、準学士課程では、平成11年度は卒業生の5割程度であったが、17年度ではおよそ6割の学生が大学に編入学する状況となっている（章表4-1-9参照）。

- (1) 多くの国公立大学が編入学生を募集しており全体の募集人員が増えている。立命館大学との協定による推薦入学の制度等、私学の編入学募集も増えてきている。
- (2) 大学によって編入学試験の試験科目に特徴があり、また試験実施日も一斉ではない。受験科目の選択や複数の大学受験等、学生は事前に計画を立てて受験勉強をする傾向にあり、大学の編入学試験の情報は重要なものとなっている。また、大学によっては過去問を公開しているところもある。
- (3) JABEEによる教育プログラムの認定に伴い、学生にとっては卒業後の技術士の資格取得等のため、より大学編入学の傾向が強まると考えられる。

10.6 進路変更

本校での5年間の課程修了に至る以前に退学して、別な進路を目指す学生も生じる。高校程度卒業認定の受験、他の高校への転入学、センター試験の受験等、可能性は様々に考えられる。どちらかといえば担任が独力で進路変更を支援してきたが、今後は進路指導委員会で制度・実績等の各種情報の整理に努め、進路変更の検討を支援していくことが望まれる。

11. 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

(1) 学習支援

- ・ LAN上から成績一覧表や出欠状況を確認できるようにし、担任が迅速に指導を行うことを可能としている。
- ・ オフィスアワーを設定し、補充指導の実施や学生の質問・相談の機会を確保している。
- ・ 入退室管理に指紋認証システムを取り入れ、放課後・休日における卒業研究や課題制作及び自学自習を校舎内で行いやすくしている。
- ・ 情報処理教育センター・図書室・各科パソコン演習室等にLANに接続した情報機器を設置し、TOEICの自習システムが使えるようにするなど、自学自習の支援システムの充実を図っている。

(2) 福利厚生施設

- ・ 中庭にテーブルやパラソルを設置するなどにより学生用のコミュニケーションスペースを確保している。

(3) 学習支援に関するニーズの把握

- ・ 平成14年度より意見箱を設置し、学生からの意見の汲み上げに努めている。

(4) 資格試験や語学等への支援

- ・ TOEIC IP テストの導入・支援や平成17年3月のカナダのヴィクトリア大学での3週間の語学研修等により、英語の学力向上に努めている。

(改善を要する点)

- ・ 進路指導は各学科等において適切に実施されているが、学生・保護者からみた場合、全体のプログラムを把握できないことがあり、在学期間を通じた進路指導の方針・計画を示すことが必要である。
- ・ 「学校だより」を中心に保護者への広報を行ってきているが、リアルタイムで伝わらないという弱点があり、学習指導・進路指導がスムーズに行えるよう、日常の連携を強化する必要がある。